# 第69回 全国代表者会議決議

2014年4月5日 全国大学院生協議会

# 全国大学院生協議会(全院協)の意義と役割

現在、大学院生を取り巻く環境は、急激な変化にさらされている。1990 年代前半からの大学院重点 化や大学改革の嵐の中、大学院生数は、90年の9万人から、2000年には20万人を突破し、2013年(度) 現在では約25万5千人と急増してきた。また近年では、専門職大学院、留学生や社会人大学院生の増加により、大学院・大学院生のあり方もますます多様なものとなっている。

このような状況の下で、大学院生の生活・研究環境の悪化が、全院協の毎年実施する経済実態に関するアンケートからも明らかになってきている。2013 年度のアンケートからは、大学院生の多くが就職や経済的な不安を訴えており、「家庭の経済的状況から博士課程は諦めざるを得ない状況に追い込まれつつある。本当に悔しいです。悲しいです」「親の人生を食いつぶしながら大学院に通っているのに、就職が決まらないことが本当に申し訳なくてつらい。親に申し訳なくてかなり精神的につらい。もし学費がこんなに高額じゃなければ、もっと自由に研究できただろうし、こんなに精神的に追い詰められることもなかったと思う」「研究に見通しがもてていない。任期付きの職にはつけたが、継続的に雇用してもらえるかどうか不安がある」といった切実な声が寄せられている。

一方で、全院協運動の中心を担う加盟校は、1980年代前半の40大学をピークに減少してきた。この院生協議会・自治会の減少の背景には、大学院重点化政策による大学院生の「多様化」、競争的環境の下での短期的な業績の追求やアルバイトなどによる大学院生の「多忙化」などによって自治活動そのものが困難になってきた現状があると考えられる。

このような客観的な状況があるとはいえ、全院協の意義はよりいっそう大きなものとなっている。今年度は、(1)大学院生の実態を広く把握するために、アンケートの回答者を増やすこと、(2)アンケートに寄せられた大学院生の声を文科省や国会議員に伝えて政策に反映させること、(3)多様なネットワークを活かし、加盟校を拡大することを重要な課題に設定し、地道に活動してきた。その結果、過去最高数の799枚のアンケートを回収し、省庁議員要請ではアンケート結果を元に、大学院生の実態を伝えきることができた。省庁議員要請には、東京大学、一橋大学、北海道大学、首都大学東京、佛教大学、大阪市立大学、立教大学、名古屋大学、京都大学、立命館大学、関西学院大学などの諸大学から近年では最高となる、のべ41名の参加があり、取り組みへの参加者は年々増加している。また、2007年度に全院協を脱退した立命館大院生協議会が2012年度に再加盟を果たし、今年度は会議や要請行動への参加等を通して新たな関係性の強化が進展している。このような変化は、大学院生をめぐる様々な矛盾が限界に達しつつあることを反映して、現状を大学院生自身の力で打破していこうとする全国的なうねりを表現していると言えるだろう。

本決議では、この間の情勢分析と合わせ、一年間の活動を総括し、来年度の活動への提言を行なう。 第1章では、現在の大学院・大学院生をめぐる情勢を分析し、それらに対する全院協の主張をまとめる。 続いて、第2章において本年度(2013年度)の活動を総括し、来年度(2014年度)への提言を行う。 最後に、第3章では、2012年度第68回全代で提起された「全院協のあり方」をめぐる問題について、 2013年度事務局で行ってきた議論の内容について確認する。

# ◆目次

全国大学	院生協議会 (全院協) の意義と役割	1
第1章 瑪	見在の大学院▪大学院生をめぐる情勢	3
第1節	大学改革	4
第2節	就職問題	11
第3節	学費·奨学金	15
第4節	留学生問題	18
第5節	海外の大学院	22
第2章	2013 年度活動総括•2014 年度への提言	25
第1節	2013年度大学院生の経済実態に関するアンケート調査	25
第2節	文部科学省レクチャー	28
第3節	省庁•政党•議員要請	30
第4節	学生支援機構要請	38
第5節	広報活動	40
第6節	カンパ活動・会計報告	44
第7節	他団体との連携	46
第8節	加盟校拡大	48
第3章	全院協のあり方についての議論	50
2013 年度	全院協活動記録	54

# 第1章 現在の大学院・大学院生をめぐる情勢

近年の大学改革の中、大学院生は乏しい高等教育予算から派生する様々な困難にさらされている。重い学費負担と乏しい奨学金、学生に負担を強いる研究環境、拡充が遅々として進まない学生寮・・・、こうした問題はその一端である。

2013年度において、日本の大学政策は大きな転換を迎えた。

まず、「国立大学改革プラン」1「日本再興戦略」2などにおいて、大学改革を大きく進める方向に改めて舵をきったことが挙げられる。その中で、特に、国立大学を巨大でグローバルな大学、全国的な教育研究大学、地域に根ざした大学に分化し、メリハリのある運営費交付金配分を実現すること、今後 10年間で世界大学ランキングトップ 100 に 10 校以上を入れること、2020年までに留学生を倍増(外国人留学生を 14万人→30万人、日本人留学生を 6万人→12万人)すること、人事・給与システムに年棒制を導入することなどが目指されている。これは、グローバル化や人事システムの改革といった大学改革を進んで実行する大学には重点的に予算を配分するということを意味する。

さらに、「教育再生実行会議」(詳細は第1章第1節「大学改革」の項を参照)などにおいて、学長の リーダーシップを強化するとあるが、その過程で学長の選考のあり方を変え外部の意志を介入させるこ とを目指す動きもあることを勘案すると、国立大学の運営を政府が主導できる形に整えようという意図 が透けて見える。全院協として、そして院生という大学の一構成員として、こうした「大学改革」の動 向には注視していきたい。

こうした動きがある一方で、「学生の経済的支援の在り方に関する検討会」(詳細は第1章第3節「学費・奨学金」の項を参照)などの場において、大きな世論の盛り上がりの中で学生の経済支援策を前向き・積極的に議論されたことも特筆すべき点である。2012年9月11日に、国際人権A規約第13条2項(c)が留保撤回されたことが、この大きな変化の背景としてあることは改めて強調したい。本条項では、高等教育の漸進的無償化、そしてそれを通じた高等教育の機会均等の実現を訴えている。現在、日本は異常な高学費と乏しい奨学金を同時に実現する有数の国となっている。2013年度以降、学生・院生の経済的負担を軽減する流れが加速するよう、今後とも要請などの中で訴えたい。

本章では、こうした変化の中での、日本の高等教育政策の中での大学・大学院生の位置づけについて 分析を行う。第1節では、近年の大学改革の動向について、概論的に述べる。続く第2節では、大学院 生の就職問題とその不安について、第3節では大学院生の経済実態とそれを支えるはずの奨学金が非常 に乏しいことについて、第4節では特に留学生の経済的実態・法的な整備が遅れていることについて述 べる。最後に、第5節において、他国との比較という広い視野から、日本の高等教育政策について分析 する。

<sup>1</sup> 文部科学省 HP(http://www.mext.go.jp/b\_menu/houdou/25/11/\_\_icsFiles/afieldfile/2013/11/26/1341852\_01\_4.pdf)参照、2014 年 3 月 12 日確認。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 首相官邸 HP(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou\_jpn.pdf)参照、2014年3月12日確認。

# 第1節 大学改革

## 第1項 大学改革をめぐる基本的情勢

この30年間の大学改革の流れは、大学・大学院の自由主義的拡大を目的とした新保守主義時代(1980年代後半~90年代前半)から、グローバル化に伴う産業界との連携のための大学・大学院の質的拡大を目的として国際化・競争化・重点化を推進する新自由主義時代(1990年代後半~)へと変化を遂げてきた。基本的にはその延長に、2004年の「国立大学の独立行政法人化」を始めとする、市場原理に基づく競争を導入しようという今日の大学改革の流れを位置づけることができるだろう。戦後日本の大学政策は、政府の財政的・政策的責任を低く抑えながら展開し、高度経済成長を経た後もこの構造は基本的に変化しなかった。かくして、先進国最低水準の高等教育予算が出現したのである。

例えば、2004 年の国立大学法人化を迎える中で江原武一(当時:京都大学比較教育学)は、諸外国の動向を視野に入れながらその後の日本の大学改革の展望を予想し、今後大学は「企業に特徴的な組織文化の色彩を強める方向」に進み「企業型大学化」していくだろう、と述べていた3。江原によれば、80年以降の「新保守主義」にもとづく教育政策の特徴として、大学における教育と研究は「国家や国民の将来的発展」にとってこれまで以上に重要だとみなす「国際的な合意」が生まれつつある一方で、「政府による公的資源の投入は減少」し「大学自身による資金獲得の自助努力」や「大学組織の効率的な運営」が強調されていることが挙げられるという。そして、アメリカ的な大学政策の下での大学の二極化が進む、すなわち、「少数の有力な研究大学」を対象に市場競争の原理により研究費等の公的資金を配分して最先端の科学技術とそれに携わる人材の養成を達成し、他方で、高学歴人材の養成である人材資源の全般的な底上げには、政府の統制を強化しながら「できるだけ多くの大学」に学生への奨学金等の公的資金を投入することによって達成しようとする傾向が強くなる。しかし、その過程において、大学間や専門分野間の格差の増大や知識の生産・普及そのものの「商品化」が進むことも予想されるとして、大学の制度的自律性や学問の自由、学習機会の公平性の問題などに懸念も示していた4。

上述の「企業大学化」という傾向は、その後の大学改革の基本的な流れとして、今日まで通底していると言えるだろう。重要なのは、大学が「企業化」する過程の中で「大学は巨大でグローバル化した大学群と地域に根ざした多様で比較的小規模な大学群に分化する」という予想である。後述するように、「教育再生実行会議」「産業競争力会議」で議論されている核心の一つは、まさにこのことだと考えられるからである。次節では、2013年度の大学改革の動向について、資料に即して具体的に検討する。

## 第2項 2013 年度における大学改革の具体的動向

#### 〇「産業競争力会議」に見る文科省・産業界・政府の意向

2013年4月23日、第7回「産業競争力会議」が開催された。この会議は、議長の安倍総理大臣の任命により構成された大臣・有識者によって、「我が国産業の競争力強化や国際展開に向けた成長戦略の具現化と推進について調査審議する」ものとされる5。上述の第7回会議で、下村文科大臣は、国立大学改革における「大胆なグローバル化やシステム改革」に「明確な目標とスピード感」を持って取り組むとして、年俸制導入などの人事給与システム・ガバナンス改革を断行することや、2016年(第三期

<sup>3</sup> 江原武一ほか編『大学の管理運営改革 日本の行方と諸外国の動向』(東信堂、2005年)、3頁。

<sup>4</sup> 同上、8-9 頁。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 首相官邸 HP(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/skkkaigi/konkyo.html)参照、2014 年 3 月 9 日確認。

中期目標期間)以降は新たな評価指標を確立し「運営費交付金の在り方を抜本的に見直す」ことに、言及している。こうした文科大臣の発言に対する産業界の意向がうかがえるのは、例えば榊原氏(東レ株式会社代表取締役会長)の、「運営費交付金の在り方を抜本的に見直す」ことで日本の大学・大学院に「より競争を促進する制度」を導入することには「産業界の立場からも強く賛同の意を表したい」という発言である。そして、会議の締めくくりとして安倍総理大臣は、国際的な競争に通用する大学を目指すためには「〔大学改革への〕評価体制の強化」と「運営費交付金の徹底した傾斜配分」が重要であり、今後3年間の「改革加速期間」に「徹底的な国立大学改革を行っていきたい」と発言している6。

ここでは、文科省・産業界・政府3者の意向として、大学に国際的競争力をつけるためには「大学改革」=「グローバル化」と「ガバナンス改革」(ガバナンス: 直訳は統治、ここでは学内組織の管理運営システムを指すと思われる)が必要であり、そのために運営費交付金の競争的戦略的な傾斜配分や大学の人事システムの改革が必要だ、とする認識がうかがえる。2012年度「第68回全国代表者会議決議」における「大学改革」の項で、既に「基盤的経費の削減と競争化」の流れが大学改革の「中長期的な動向」としてまとめられているが7、こうした傾向は今日より一層加速していると言えるだろう。

# 〇「教育再生実行会議 第三次提言」について

上述の「産業競争力会議」の教育改革に見られるスタンスをより具体的にまとめたのが、2013 年 5 月 28 日に出された「教育再生実行会議 第三次提言」である。「教育再生実行会議」は、2013 年 1 月に設置された政府に教育提言を行う私的諮問機関のことで、特に大学改革に関する方針をまとめたものが2013 年 5 月 28 日に出された「第三次提言 これからの大学教育等の在り方について」である。

この提言の序文に当たる「はじめに」では、各国が高等教育を重視し規模を拡大している国際状況の中で日本では「高等教育に対する公財政支出は、国際標準に比して低く、国私立間格差も大きい」という「現状」が語られている。しかし、だからこそ「大学のグローバル化」を進め世界の中で競争力を高める必要であり、「世界水準の教育研究の展開拠点」、「全国的な教育研究拠点」、「地域活性化の中核拠点」など、大学の多様性や地域の特性を踏まえた「大学の機能強化」が必要だ、とされている。その上で、そのための具体的な方針として、①グローバル化に対応した教育環境づくり、②社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくり、③学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能の強化、④大学等における社会人の学び直し機能の強化、⑤大学のガバナンス改革・財政基盤の確立による経営基盤の強化、の5点が挙げられている。

例えば、①のグローバル化では、年俸制をはじめとする給与システムの導入、国際化を断行する「スーパーグローバル大学」の創設、外国人留学生受け入れ拡大のための奨学金や就学支援の強化について、②のイノベーション創出では、「テニュア・トラック制」の普及、若手研究者の研究環境の整備、産学官の連携による多様なキャリアパスの開発について、⑤のガバナンス改革では、国立大学運営費交付金のあり方の抜本的な見直し、学長のリーダーシップの強化と教授会の役割の明確化、寄付金や民間資金の自主的調達などについて、それぞれ言及されている〔次項の「補足」資料を参照〕。

<sup>6 2013</sup> 年 4 月 23 日「第 7 回産業競争力会議議事要旨」(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/skkkaigi/kaisai.html)参照、 2013 年 5 月 29 日確認。

<sup>7</sup> 全国大学院生協議会「第68回全国代表者会議決議」2013年3月16日、3-4頁。

# 補足 教育再生実行会議「これからの大学教育等の在り方について 第三次提言」<sup>8</sup> 2013 年 5 月 28 日より抜粋

## 1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める

- ・大学は、優秀な外国人教員の増員や教員の流動性の向上のため、年俸制を始め、教員の能力等に応じた新 しい給与システムの導入を図る。
- ・国は、〔中略〕外国人教員の積極採用や、海外大学との連携、英語による授業のみで卒業可能な学位課程の 拡充など、国際化を断行する大学(スーパーグローバル大学(仮称))を重点的に支援する。〔中略〕今後 10 年間で世界大学ランキングトップ 100 に 10 校以上ランクインさせるなど国際的存在感を高める。
- ・外国人留学生の戦略的な受入れ拡大の、入学手続きの共通化・簡略化を含め、渡日せずに入学許可や奨学金の支給決定をする仕組みを構築する。英語による授業・日本語教育・宿舎整備等の生活支援や優秀な外国人留学生の日本企業への就職支援を充実・強化する。企業は、優秀な外国人留学生の採用を積極的に行う。

#### 2. 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める

・テニュア・トラック制(若手研究者が、審査を経て安定的な職を得る前に任期付きで自立して研究経験を積む仕組み)の普及・定着、研究費や研究スペースの十分な確保など若手研究者の研究環境を整備する。さらに、産学官の連携を図り、産業界、国は博士課程修了者を積極的に採用し活躍の場を設け、大学は多様なキャリアパスの開発・開拓と実社会にマッチした大学院教育を行うよう、それぞれが責任を果たす。

#### 3. 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する 〔中略〕

4. 大学等における社会人の学び直し機能を強化する 〔中略〕

#### 5. 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する

- ・国立大学は、年俸制の本格導入や学外機関との混合給与の導入などの人事給与システムの見直し、国立大 学運営費交付金の学内における戦略的・重点的配分、学内の資源配分の可視化に直ちに着手し、今後3年 間で大胆かつ先駆的な改革を進める。これらの取組を踏まえ、国は、教育や研究活動等の成果に基づく新 たな評価指標を確立し、第3期中期目標期間(平成28年度以降)は、国立大学運営費交付金の在り方を 抜本的に見なおす。
- ・国や大学は、各大学の経営上の特色を踏まえ、学長・大学本部の独自の予算の確保、学長を補佐する執行部・本部の役職員の強化など、学長が全学的なリーダーシップをとれる体制の整備を進める。また、教授会の本来の役割を明確にするとともに、〔中略〕抜本的なガバナンス改革を行う。
- ・国は、国立大学運営費交付金・施設整備補助金や私学助成、公立大学への財政措置など財政基盤の確立を図りつつ、基盤的経費について一層メリハリある配分を行う。その際、〔中略〕教員の力量を発揮させる改革を行う大学が評価されるような配分を検討する。また、全ての競争的資金について、全学的な共通インフラや教育・研究支援人材確保のための経費(間接経費)を設定し、直接経費を確保しつつ、間接経費率を30%措置するよう努めるとともに、その効果的な活用を図る。併せて、教育基盤強化に資する寄付の拡充や民間資金の自主的調達のため、税制面の検討を含めた環境整備を進める。

<sup>\*</sup> 首相官邸 HP (http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/pdf/dai3\_1.pdf)参照、2014 年 3 月 9 日確認。

以上、今後の大学改革の大枠となるであろう 2013 年度に開催された 2 つの会議について、具体的に検討してきた。上記の会議に通底する「大学改革」のキーワードとして、「競争」「グローバル化」「ガバナンス改革」を挙げたい。こうした言葉一つ一つは、必ずしもネガティブな内容を意味するとは限らない。しかし、国際競争力に資する「人材」を求める政財界の圧力のもとで「競争」を前提に進められる「グローバル化」の中身について、英語が出来ることや国際大学ランキングの順位を上げること以上の内容をここから読みとることは難しい。また、「ガバナンス改革」についても、大学に経営・経営者の観点を単純に持ち込むだけであってはならない。例えば京都大学では、現総長が従来実施していた総長選挙における教職員の意向選挙を廃止しようとして、学内外から多くの反対が寄せられた(2013 年12月)9。もし「学長のリーダーシップ」が経営的観点に基づく専制でしかなく、そこで進められる「グローバル化」が英語ができるという程度の中味しか伴わないのであれば、学問・大学の自主性・創造性を育むことはできなくなるし、なにより「社会を牽引するイノベーション」の創出もあり得ないだろう。

それでは、2013 年度の状況の中で、「大学改革」の財政的な裏付けとしての意味を持つ 2014 年度予算案は、実際にはどのように作られているのだろうか。次節では、この点について検討する。

#### 第3項 2014年度の文部科学関係予算について

2013年8月30日、2014年度予算の概算要求が発表された。その後、2014年1月に微修正された「平成26年度文部科学関係予算(案)のポイント」<sup>10</sup>・「平成26年度予算(案)主要事項」<sup>11</sup>によれば、平成26年度の文教関係予算額(案)は4兆964億円(前年度比+0.7%、302億円増)となっている。

そのうち、国立大学法人運営費交付金は1兆1112億円(前年度比+3.0%、330億円増)、私立大学等経常費補助は3184億円(前年度比+0.3%、9億円増)となっている<sup>12</sup>。国立大学の運営費交付金は、2006年の閣議決定以降毎年1%ずつ削減されてきたが、ここでは数字上大きなプラスに転じているように見える。しかし、これは政府が運営費交付金の削減方針を転換したのではなく、2013年度予算の前年度比-5.1%の削減率があまりに大きかったと見るべきだろう<sup>13</sup>。2012(平成24)年2月の給与臨時特例法の施行により、国家公務員の給与が一律に削減、国家公務員に準じるとされる大学教職員の給与も削減された(この給与減額措置は2014年3月で終了する)ため、この年のみ運営費交付金からもその分が引かれることとなった。平成25年度予算にはこの「給与臨時特例法等の影響額」は「425億円」減<sup>14</sup>とあるので、その分を差し引いて考える必要がある。ところで、10年前に当たる平成16(2004)年度の運営費交付金は1兆2415億円とある<sup>15</sup>ので、10年間で約11%の削減(1303億円減)されたことになる。やはり、運営費交付金(基盤的経費)の年1%の削減という傾向自体は、大きく変わっていないと言えるだろう。

次に、前項のグローバル化については、「スーパーグローバル大学事業」に新規で 99 億円の予算がついたほか、大学等の海外留学支援制度の創設 85 億円(前年度比+39%、33 億円増)などが、増額とし

<sup>9</sup> この間の経緯等については、京都大学教職員組合 HP (https://www.kyodai-union.gr.jp/) などを参照のこと。

<sup>10</sup> 文科省 HP(http://www.mext.go.jp/component/b\_menu/other/\_\_icsFiles/afieldfile/2014/01/09/1343218\_1.pdf)参照、2014 年 3 月 12 日確認。

<sup>11</sup> 文科省 HP(http://www.mext.go.jp/component/b\_menu/other/\_\_icsFiles/afieldfile/2014/01/10/1343218\_2\_1.pdf)参照、2014 年 3 月 12 日確認。

<sup>12</sup> 文科省 HP (http://www.mext.go.jp/component/b\_menu/other/\_\_icsFiles/afieldfile/2014/01/10/1343218\_2\_1.pdf) 参照、2014 年 3 月 9 日確認。

<sup>13</sup> 以下の運営費交付金の増加をめぐる見方については、下記のブログを参照させていただいた。 http://kakichirashi.hatenadiary.jp/entry/2013/12/26/183235、2014年3月9日確認。

<sup>14</sup> 文部科学省 HP(http://www.mext.go.jp/component/b\_menu/other/\_\_icsFiles/afieldfile/2013/02/05/1330426\_03.pdf)参照、2014 年 3 月 9 日確認。

<sup>15</sup> 文部科学省 HP (http://www.mext.go.jp/a\_menu/yosan/index.htm)参照、2014年3月9日確認。

て目立つ。ただし、この事業に選ばれるのは 30 の大学のみで競争的資金の性格が強いこと、ここでの「留学支援制度」は主に日本人留学生が日本国外に留学する場合が想定されていることには、留意が必要である。海外からの留学生受け入れに関しては、予算案では「受け入れ環境づくり」として 250 億円が計上されており、そのうち国費留学生制度の対象は 11260 人 (254 人増)、文部科学省外国人留学生学習奨励費は 7785 人 (平成 25 年度の在籍機関別受給採用者数は 11301 人<sup>16</sup>) となっている。文科省は「留学生 30 万人計画」として拡大する方針だが、その支援制度の対象が 2 万人に満たないことを踏まえれば、財政的な裏付けは決して十分とは言えない。この点は、第 1 章第 4 節 (18 頁) で後述する。

奨学金に関しては、大学等の奨学金事業の充実として、特に「無利子」奨学金の事業費 3068 億円(前年度比+5%、156 億円増、ただし予算額(案)は 676 億円)の増額、人数としては無利子奨学金の貸与人数の 2万6千人の増員(有利子奨学金は 6万人減)を強調している。そのほか、奨学金の延滞金賦課率の引き下げ(10%から 5%へ)、授業料減免等対象者の微増(0.2万人増の 5.4万人)などがポイントとして挙げられている。こうした予算案において、奨学金の「有利子から無利子へという流れを加速させる」と明記されるようになった点は、一昔前の「受益者負担」論とは明らかに異なる流れであり、重要である。そのほか、学費・奨学金をめぐる問題については、第1章第3節(15頁)を参照されたい。

以上、2014 年度予算案の基本的な傾向として、競争的資金については増額された箇所もあるが、基 盤的経費を削減する方針自体には大きな変化がなく、留学生の受け入れ支援も十分ではない。一方、奨 学金に関しては、高等教育の無償化という理念にわずかに前進している点が見出せる、と言えるだろう。

教育再生実行会議の第 3 次提言序文で明記されていたように、「高等教育に対する公財政支出は、国際標準に比して低く、国私立間格差も大きい現状」は、政府・文科省の側でも認識している。しかし、だからこそ国立大学運営費交付金の「戦略的・重点的配分」が必要であるとして、基盤的経費削減の方針は撤回されないまま、「改革を進める大学には官民が財政面の支援」するというロジックで大学間・大学内での資金獲得「競争」が激化していく。こうした基盤的経費削減の方針をめぐって、既に大学をはじめ様々な方面から、「豊かな学問研究を支えるための基礎研究を圧迫している」という批判がなさてきた17。しかし、現状として、「世界水準の教育研究の展開拠点―全国的な教育研究拠点―地域活性化の中核拠点」という大学の「機能分化」=格差・序列の固定化や、学長の「リーダーシップ」の下「教授会の本来の役割」見直し(=教授会自治の解体?)を含めた「ガバナンス改革」が進み、今後も高等教育の閉塞感がさらに強まってしまう可能性が考えられる。本質的な問題としての基盤的経費の財源確保の必要性を、今後も粘り強く要求していくことが重要であろう。

以上のような予算の動向や政策の趣旨を踏まえた上で、例えば「若手研究者の研究環境を整備」・「実社会にマッチした大学院教育」が院生自身の望む形で実施されているのかなど、それが果たして大学院生の実態にあったものとなっているのか、注意深く検討する必要がある。大学院生の多様化が進む今日、その傾向を総体的に捉えることは難しいが、次節では、学校基本調査による統計資料やメディアの報道に、全院協が毎年実施しているアンケート調査の結果を交えつつ、大学院生の状況について概観する。

#### 第4項 大学院生数の微減傾向と就職難

2013 年 8 月 7 日、2013 (平成 25) 年度『学校基本調査』が発表された18。「調査結果の概要・高等

<sup>16</sup> 日本学生支援機構 HP (http://www.jasso.go.jp/scholarship/documents/h25\_honors\_scholarship.pdf) 参照、2014年3月14日確認。

<sup>17</sup> 学術研究懇談会 (RU11) 「日本の国際競争力強化に研究大学が貢献するために(提言) — 『研究』と『経営』を両立させる『間接経費』と『基盤的経費』—」2013 年 5 月 22 日 (http://www.ru11.jp/blog/2013/05/22/539/) 、2013 年 5 月 29 日確認。

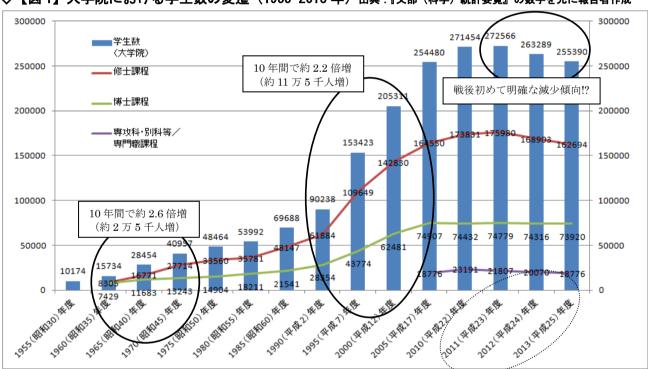
<sup>18</sup> 文部科学省 HP(http://www.mext.go.jp/b\_menu/houdou/25/08/attach/1338337.htm)、2014 年 3 月 9 日確認。

教育機関」によれば、大学院生の総数は 25 万 5390 人 (修士課程:16 万 2694 人、博士課程:7 万 3920 人、専門職学位課程:1 万 8776 人、専攻科別科等:5 万 1374 人) で、前年度 7899 人の減少となっている。 大学院生の数は 2003 (平成 15) 年以降一貫して増え続けていたのに対し、2011 (平成 23) 年に過去最高を更新後、2 年連続で減少している点は注目してもよいだろう [以下の【図 1】を参照]。

この点について、大学院への「入学者数」を見ると、以下のようになっている。

- ·修士課程:7万3517人(男子5万2098人、女子2万1419人)、前年度1468人減少
- ・博士課程:1万5627人(男子1万0779人、女子4848人)、前年度70人増加
- 専門職学位課程:7221 人(男子5144 人、女子2077 人)、前年度324 人減少

博士課程の入学者数は増加しているものの、大学院全体の入学者で見れば前年度から 1722 人の減少で、これは2年連続での減少傾向となっている。また、女子の比率が上がったとは言え、それでも男子と2倍以上の開きがある。



◇【図1】大学院における学生数の変遷(1955-2013 年)出典:『文部(科学)統計要覧』の数字を元に報告者作成

また、2013 年度の調査結果のうち、博士課程・ポストドクターの就職率の悪さについては、新聞でも大きく取り上げられ、全院協でも取材の申し込みを受けた<sup>19</sup>。この点について、2013 年 8 月 8 日の朝日新聞(朝刊)の報道では、博士課程を修了した大学院生の「4 割」が「就職難」として、「安定した職に就いていない人」(非正規雇用、一時的な仕事、進学も就職もせず)が「40.1%」に上ることが『学校基本調査』から明らかになった、と報じている。

<sup>19</sup> 朝日新聞「博士の異常な内情」2013年9月4日、朝刊29面、関西版。

実際に、2013 年 6 月から 8 月にかけて行った全院協の「大学院生の経済実態に関するアンケート」でも、就職不安と経済不安から大学院への入学・進学の断念を余儀なくされたという声が寄せられている $^{20}$ 。大学院生の就職問題や全院協のアンケート調査については、第 1 章第 2 節(11 頁)、第 2 章第 1 節(25 頁)をそれぞれ参照されたい。

大学院生の減少傾向やアンケートに見られる経済不安・就職不安と、前項までの政策・予算との因果関係を厳密に論じるのは難しい。それでも、戦後一貫して右肩上がりで増え続けてきた大学院生が、わずかとはいえ減少の傾向を示し始めたことは、大学院重点化以後の拡大路線の限界と就職難を始めとする大学政策への対応の不十分さに対する、院生自身の一つの回答と見なせるのではないだろうか。より良い研究を目指して切磋琢磨することはもとより望むところだが、その肝心の研究に専念するための「場」が、貧困な高等教育予算と「競争」主義(業績主義・予算の傾斜配分)によってむしろ失われつつあることに、上述の会議や予算案に通底する問題点が見出されるべきだろう。

#### まとめ

2013 年度の大学改革の動向として注意が必要なのは、「学生への奨学金等の公的資金をできるだけ多くの大学に投入すること」がある程度は進展したとしても、それは「政府の統制の強化」とセットであり、かつ「人材資源の全般的な底上げ」(企業のニーズに合わせた人材供給、例えば英語が話せる人)という目的に即した限りにおいてである可能性が高いことである。例えば、国際大学ランキングの動向に反映されるような「先端的な科学技術と先端的な人材の養成」は、巨大でグローバル化した少数の有力な大学群のみがその役割を担い、その中では市場競争の原理で研究費等の公的資金を配分することが正当化される。しかし、運営費交付金の傾斜配分の下で大学間の機能分化と序列化が進めば、仮に高等教育に向けた公的資金の総予算が増えたとしても、その増額分は各大学に一律に還元されるわけではないし、院生の研究・生活環境への向上につながるとも限らない。また、企業の「競争」論理の導入は、知識生産・普及そのものの「商品化」を招き、その競争・評価の指標は即物的・実学的なもの(「売れる」研究=優れた研究)になれば、時間がかかるが挑戦的な基礎研究に取り組むことが難しくなり、結果的に「学問」「研究」の自律性・多様性は大きく損なわれてしまう可能性も高い。

こうした「グローバル化」「企業大学化」のロジックにおいて、短期的・局所的に「院生」に有利に 見える政策が進んだとしても、それを相対化していくような視角が必要となるだろう。古典的な表現に なるが、大学の持つ「公共」的な性格の重視と、学問研究の自由、大学の制度的自律性ということにな るのではないか。

また、「大学院生」は、学会発表・論文投稿などを通して学術研究の基盤(社会に対する「知」の生産・還元)を支える存在であると同時に、かつ自身が生活・就学する上での経済的基盤(≒収入の途)が貧弱であることが一般的である。今後、院生の減少傾向が続くかどうかは分からないが、大学院生の経済不安や就職不安が緩和されない限り、院生数が大きく増加するとは考えにくい。こうした大学院生の不安を解消するには、競争的資金ではなく基盤的経費を拡充すること、学生ローンではない奨学金制度のあり方にシフトしていくことなどが、根本的な改革として求められている。

「大学院生」の実態への考慮をなしに、よりよい方向に大学改革が進むことはありえない。全院協として、大学改革の動向と大学院生の実態の両面かの把握を今後とも続けていく必要がある。

10

<sup>20 『</sup>全院協ニュース』第 239 号、2013 年 11 月などを参照のこと。

# 第2節 就職問題

全院協が行った 2013 年度のアンケート調査の中には、就職に関する院生の切実な実態・声が寄せられていた。安倍政権発足後、大胆な規制緩和を中心とした政策の展開により、雇用情勢等も大きく変わってきたと言える。本節では、就職問題をめぐる情勢について、大学院生の声を中心に問題点を指摘するとともに、政府の政策と関連付けて考察する。そして、今後とも多くの大学院生の声にこたえ幅広い分野を視野に入れていくために、2014 年度の情勢分析に向けた提言を行いたい。

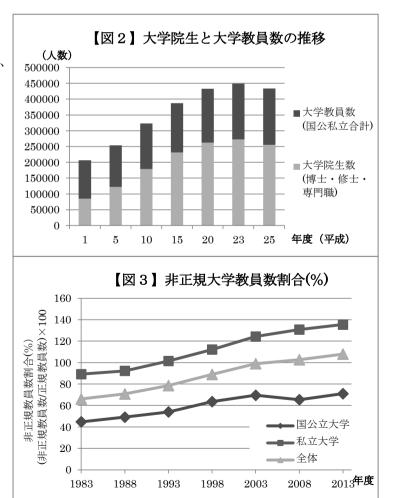
#### 第1項 大学院生の就職状況

近年、大学院生の数は年々増加し、特に理系においては大学院への進学が一般的になりつつある。しかし、大学院を修了し専門性を得た人材に対して、十分な社会的需要があるかどうかが重要なポイントとなる。アンケートでは、大学院での研究・生活上および将来の懸念事項として、実に 58.3%もの院生が「就職状況」をあげていた。就職の問題は、自身の将来の生活等に大きく関わる最も大きな関心事項の一つともいえる。大学院生の就職に関しては、主にアカデミックポスト、一般企業、専門職などがあげられるが、その中でも特に回答者の割合の大きかったアカデミックポストの状況から検討する。

#### 1)アカデミックポストをめぐって

大学院重点化といった近年の政策により、 大学院生の数は大きく増員されたにもかかわらず、大学教員のポストはあまり増加していない(前節の【図1】、右の【図2】を参照)。大学院生の総数は、ピーク時の2011(平成23)年度には27万人を超えていた。現在は減少こそしたものの、約25万5千人の大学院生が在籍している。一方、アカデミックポスト、いわゆる大学教員数は大きくは変動していない。大学院生の増加数と比較すると、まだ十分とは言えないと推測できる。

さらに、教員身分の中でも、安定した雇用が減少してきている。現在、終身雇用の形態で雇われる教員数は減り、テニュアトラック(一定期間内に成果を残した場合終身雇用制に置き換わる)や、特任教員(ある期限付きのプロジェクトに従事するために雇われる)、非常勤講師等への転換も進ん



でいると考えられる。【図3】21を見てみると、当初は正規雇用の教員が多く存在していたが、私立大学

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> 「学校基本調査 政府統計の総合窓口」(http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001015843、2014.3.11) より筆者作成。

では 1993 年、大学全体では 2005 年に、非正規雇用の教員が正規雇用教員の数を上回った。国公私立 と全体的に非正規雇用教員の数は増加し続けていると言えるが、政府からの資金に乏しい私立大学にお いては特に顕著である。安定した雇用を実現するためには、大学運営費交付金・補助金等の支援がさら に充実されなくてはならない。

また、2013 年度のアンケート調査では、失業・雇止めについても 15.0%の院生が懸念事項としてあげているが、昨今の雇用情勢悪化を反映しているものと思われる。特に、安倍政権に代わってから大胆な規制緩和政策が多くなされたが、院生の雇用に影響が及ぶものも少なくない。まず特筆すべきは、雇用契約法の改正である。今回の改正の重要なポイントは、「有期労働契約が繰り返し更新されて通算 5年を超えたときは、労働者の申し込みにより期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルール」というもので、その趣旨については、有期労働契約の反復更新の下で生じる雇止めに対する不安を解消し、労働者が安心して働き続けることができるようにするためとされている。アカデミックポストの場合は大学の非常勤講師がこれに当てはまるが、実際は法改正が裏目に出る結果となっている。複数の大学では、大学当局が意図的に無期雇用に転換させないために、契約を5年に達する前に打ち切ることが強行されている<sup>22</sup>。施行前から上記の問題は指摘されていたにも関わらず、政府が予見できなかった責任はあまりにも重大である。教育現場に大きな混乱をもたらしたことは間違いない。

実際に早稲田大学では、非常勤講師を5年雇い止めにする等、正式な手続きを経ず無期雇用に転換させないようにしたとして、訴訟にまで発展した。しかし、大学側の主張からは、経営上の都合からやむを得ないという事情も見て取れる。近年は政府からの大学交付金や補助金の額は十分とは言えず、そのような雇用情勢にせざるを得ないことは理解できなくはない。大元をたどれば、政府による高等教育予算削減の影響が間接的にアカデミックポストの雇用を脅かしているといえる。早稲田大学のような資金が比較的潤沢で大きな私立総合大学でも雇用問題が取り上げられる中、今後さらにその問題は全国の各大学でも広がっていくと予想される。今後早急に対策を講じられなければ、アカデミックポストの就職のみならず、大学院生の教育環境の荒廃にもつながりかねない。

#### 2)一般就職をめぐって

次に一般就職について。2013(平成25)年度の就職率は修士課程で81.9%、博士課程で66.9%と依然として高いとは言えない数字である<sup>23</sup>。上述のようにアカデミックポストでは雇止め等が問題視されているが、一般企業も例外ではない。多数の会議において大体な規制緩和や改革が言及され、これから大きく状況が動く可能性が高い。その中の1つの産業競争力会議では、「国家戦略特区」の構想が示された。国家戦略特区では、「日本の経済を大胆な規制・制度改革を通して経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力の強化とともに、国際的な経済活動の拠点の形成を図り、もって国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする」<sup>24</sup>、とされている。つまり、ある地域において、企業がグローバルに活動を展開しやすいよう特区を設け、さらには雇用に関する特例を適用しようというもの、と言える。この中で、「高度な専門的知識等を有している比較的高収入の者」の雇用に関して例外的な処置を検討しているとされているが、ここでの「専門的知識を有している者」

\_

<sup>22</sup> 林克明『ブラック大学早稲田』 (同時代社、2014年) 参照。

<sup>23 「</sup>平成 25 年度 学校基本調査 政府統計の総合窓口」

http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do? toGL08020103 &tclassID=000001051740&cycleCode=0&requestSender=d search、2014 年 3 月 11 日確認。

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup> 首相官邸 HP「国家戦略特別区域基本方針」より(<u>http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/pdf/kihonhoushin.pdf</u>)2014 年 3 月 11 日確認。

とは大学院生や専門職大学院を出た人物を指すと言われ、「有期雇用の柔軟で多様な働き方を可能とする」とされている。つまり、政府は有期雇用のプロジェクト単位での雇用ニーズにも応えられるよう雇用期間のあり方などについて全国規模の規制改革を行うとしているが、こうした動きは院生の不安定な雇用をさらに加速しかねない。これは構想の段階で事実上見送りとなったが、大学院生が直接的に規制緩和の対象とみなされたことは憂慮すべき点であり、今後も注視していく必要があるだろう。

#### 第2項 博士課程進学を躊躇させる就職不安

全院協のアンケート調査では、博士課程に進学する上での懸念材料として 71.5%が就職状況を上げている。これは、アカデミックと一般就職の両方の視点から包括的に考察すべき問題である。このように進学に際して就職に不安を感じる大学院生が非常に多い原因は、アカデミックポストの削減、博士課程から一般企業等へのキャリアパスがいまだ十分に準備されていないことに起因すると考えられる。しかし、2013 年 5 月に行われた教育再生実行会議・第三次提言では、産学の連携を通じて多様なキャリアパスを築けるように、との内容がまとめられた。それによれば、研究者のキャリアについては、テニュアトラック制の普及・定着、研究費や研究スペースの確保など若手研究者の研究環境を整備する、また、産学官の連携をはかり、産業界・国は博士課程修了者を積極的に採用し、大学は多様なキャリアパスの開発と実社会にマッチした大学院教育を行う25、とされている。しかし、これまで大学院生が政策として増員された結果、多くのポスドクが行き先を失うという現実を突きつけられたことを忘れてはならない。今後、高齢化した人材をどのように活用するのか、上記の提言からうかがうことはできない。学問の自由を侵害せず、かつ大学院生ないしポスドクの人材にも多様なキャリアパスが築けるシステムの創設が急務である。

日本独自の就職システムである新卒一括採用制は、若者の雇用を安定化させてきた一方で、院生にとってはそれが裏目に出てしまうこともある。アカデミックポストを目指す場合、理系ならポスドク、文系なら非常勤講師などを経由して、大学などの正規ポストを探す者も少なくない。しかし、そうしたルートから外れてしまい途中から一般就職を目指す場合、新卒扱いされないことになり、就職活動により空白期間が生まれてしまうことにもなる。これもまた、博士進学を思いとどまらせる原因になっていると考えられる。学問を受ける権利が侵害されてしまうことは、学費や奨学金問題でもたびたび取り上げられていることであるが、大学院においては就職問題もまた、学問を脅かす大きな要因の一つとなっている。専門性を高めようとする院生の意思に反していることは大変残念なことである。

アカデミックポストに就けるものがいる一方、そこにあぶれた場合の雇用先は保障されておらず、大学の支援も十分とは言えない。政府は過当な競争下に院生を置くことで、科学技術の発展につなげようと試みる。その一方、一部の院生を除きその競争に敗れた者はいわば使い捨てにされ、大きな不利益を被る。以上のような不合理な形態が現在では当たり前のようにまかり通っているが、これがアカデミックポストを目指すことへのリスクを増大させると同時に、院生の不安を抱かせる要因となっていると言える。アンケートでは、就職活動のために研究時間が十分に確保できていない、学校の就職支援も少ないといった声も少なからず聞かれた。就職活動の早期化・長期化は、少しずつ改善はされてはいるものの、昼夜研究に追われる大学院生にとっては未だに重荷である。

<sup>&</sup>lt;sup>25</sup> 首相官邸 HP「教育再生実行会議 第 3 次提言」(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/pdf/dai3\_1.pdf)より、2014 年 3 月 14 日確認。

#### 第3項 専門職大学院制度をめぐって

次に専門職大学院制度について、特に動きのあった法科大学院制度について述べる。法科大学院制度の改革は、2002年に閣議決定した「司法制度改革推進計画<sup>26</sup>」に端を発し、法曹の質を維持しつつ、法曹人口拡大の要請にこたえるための新しい法曹養成制度として行われた。当初、法科大学院の課程を修了したもののうち相当数が新司法試験に合格でき(5年以内に3回受験資格することを累計し)、単年度の合格者数は3000人程度とするとした。実際に当初は法科大学院が74校設置され、定員も約5800人となったが、後に大阪学院大学等をはじめとして法科大学院の募集停止を発表、ついには国立である島根大学と信州大学でも募集が停止された。これは、都市部における学生集中・法科大学院の設置数過多・院生数の減少・新司法試験合格率の低迷などが考えられる。

また、2013年6月、政府の法曹養成制度検討会議では、新司法試験合格者を年間3000人にとする政府目標の撤回と、司法試験の受験回数制限は5年で3回から、5年で5回までに緩和する等の内容を盛り込んだ提言をまとめ、後に閣議決定された。今後法科大学院生・法科大学院修了生を中心に混乱が広がるであろう。多くの院生の人生に悪影響を及ぼす政策ミスは許されるものではない。

この新司法試験に3回失敗したものは、事実上30歳前後で無職・職歴なしの状態となる(また法曹を目指す場合は再度法科大学院に入学・終了して試験を受け合格する必要がある)。さらに、法科大学院では長い修了期間と高学費のために、奨学金等を多く受給していることも考えられ、問題視されている。このような流れもあってか、全体の法科大学院入学者数も年々減少傾向にあり、またすでに法科大学院入学している者にとっては大きな影響が及ぶことは言うまでもない。法曹にあぶれたものの就職先も確保されているわけでもなく、明かに政府の失態と言わざるを得ない。

#### まとめ

以上、アカデミックポスト・一般就職を含めて大学院生にとっての就職状況と、そこから生じる大学院生の就職不安について、また専門職大学院制度をめぐる問題について検討してきた。「出口」としての「就職」をめぐる状況は、アカデミックポスト・一般企業・専門職のいずれを目指すかを問わず、全ての大学院生に関わる深刻な課題である。就職をめぐる大学院生の「不安」は、個人的なものであると同時に、「社会」的な問題でもある。社会に向けて大学院での教育・学問の成果をどのように還元していくのか、あるいはできるのか、大学・大学院「制度」に関わる問題として、捉えられなければならない。例えば、就職をめぐる問題は、奨学金の問題とも関連している。現在奨学金は貸与制が7割存在し、返済困難者も増加の一途をたどっているが、これは就職状況が悪化し、収入のめどが立たないために起きている可能性が高い。つまり、奨学金問題の解決には就職状況の改善が必要不可欠であり、より包括的な視点から活動していくことが求められている(詳細は第1章3項「学費・奨学金」の項を参照)。

今年度のアンケートからは、就職問題の一部を取り上げ調査することができた。しかし、それ以外にも、非正規雇用率・雇用機会均等・失業率・雇用環境・賃金格差など、問題は多く存在する。これらの就職をめぐる問題を調査する質問項目を2014年度のアンケート内容に盛り込み、多くの大学院生の切実な声に寄り添えるように最大限努力していく必要があるだろう。最終的な目標として厚生労働省への要請を視野に入れつつ、国政にその声を反映できるようにすることを目指したい。

<sup>26</sup> 首相官邸 HP「司法制度改革推進計画」(http://www.kantei.go.jp/jp/sihouseido/keikaku/020319keikaku.html)より、2014.3.14 確認。

# 第3節 学費·奨学金

# 第1項 大学院生の学費負担の実態

大学院の初年度納付金は現在、国立大学で83.5 万円<sup>27</sup>、公立大学平均が81.9 万円(地域内進学)、90.4 万円(地域外進学)<sup>28</sup>、私立大学の平均が105.2 万円(修士)と88.9 万円(博士)、155.7 万円(専門職学位課程)<sup>29</sup>である。日本学生支援機構(以下、機構)の「平成24年度学生生活調査」<sup>30</sup>によると、大学院生の支出に占める学費と生活費は、それぞれ78.8 万円と94.7 万円(修士課程平均)、72.0 万円と139.9 万円(博士課程平均)であり、支出に占める学費の割合の高さが伺える。特に、修学費・課外活動費・通学費が修士課程平均で15.1 万円であるのに対して博士課程では24.2 万円と、授業料以外の就学に必要な費用が重い。安定した収入の無い大学院生にとって、それを賄う手段は乏しい。同調査によると、大学院生の収入に占めるアルバイトと奨学金の割合はそれぞれ、14.4%と29.0%(修士課程)、21.6%と38.3%(博士課程)となっている。

全院協の「アンケート」では、62.1%がアルバイトに従事しており、94.8%が目的は「生活費あるいは学費(研究費)を賄うため」と回答した。こうした院生の経済的負担は研究に実際に支障をきたしており、「アンケート」では63.7%が収入の不足によって研究に何らかの影響を受けており、具体的には「研究の資料・書籍を購入できない」「調査にいけない」「学会・研究会にいけない」との回答が多い。また60.4%が研究時間を充分に確保できていないとして、その理由に29.0%がアルバイトを挙げている。

#### 第2項 奨学金利用の現状

今日、何らかの奨学金を受給している大学院生の多くが日本学生支援機構の奨学生である。上述の「平成 24 年度学生生活調査」によると、奨学金受給者の割合は、修士課程で 60.5%、博士課程で 66.2%である。「JASSO 年報」<sup>31</sup>によると、平成 24 年度の新規大学院奨学生採用者数は第一種奨学金(第一種)が 32,245 人、第二種奨学金(第二種)が 11,881 人である。修士課程では第一種が 28,331 人、第二種が 11,482 人であり、博士課程ではそれぞれ 3,914 人、399 人である。

一方、奨学金の延滞者は深刻な状況に陥っている。機構の「平成 23 年度奨学金の延滞者に関する属性調査結果」32によれば、大学院で借りた奨学金の延滞が 3ヶ月以上続く者の 6 割以上が、年収 200 万円未満という低所得である。このように、延滞者の多くが低所得のため奨学金を返したくても返せない苦しい状況にある。低所得の背景には就職難や不安定雇用の増加が考えられるが、経済環境の変化によって機構の貸与制奨学金は利用者に大きなリスクを背負わせる制度になっている。従って、返還延滞の問題は利用者個人の自己責任に帰結されるべきではなく、社会全体の問題として認識されるべきである。

<sup>27</sup> 文部科学省「平成 22 年度国立大学の授業料、入学金及び検定料の調査結果について」 http://www.mext.go.jp/a\_menu/koutou/houjin/1293385.htm 2014 年 3 月 1 日確認。

<sup>28</sup> 文部科学省「平成 25 年度学生納付金調査結果」

http://www.mext.go.jp/component/a menu/education/detail/ icsFiles/afieldfile/2013/07/30/1284481 04 1.pdf 2014年3月1日確認、大学院昼間部。

<sup>29</sup> 文部科学省「私立大学などの平成 24 年度入学者に係る学生納付金等調査結果について」

http://www.mext.go.jp/a menu/koutou/shinkou/07021403/1332348.htm 2014年3月1日確認。

<sup>30</sup> 日本学生支援機構「平成 24 年度学生生活調査について」

http://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\_chosa/12.html 2014年3月1日確認

<sup>31</sup> 日本学生支援機構「JASSO 年報」

http://www.jasso.go.jp/statistics/annual\_report/documents/annrep12\_1.pdf 2014 年 3 月 1 日確認。

<sup>&</sup>lt;sup>32</sup> 日本学生支援機構「平成 23 年度奨学金の延滞者に関する属性調査結果」 http://www.jasso.go.jp/statistics/zokusei\_chosa/23\_chosa.html 2014 年 3 月 1 日確認。

#### 第3項 奨学金制度の現状

近年の機構の奨学金制度の変化は、以下の通りである。

第一に、従来の返還免除規定の廃止である。2004年に日本育英会等が日本学生支援機構に改編される際、従来の「免除職」への就職を条件とした返還免除条件が廃止され、代わりに「特に優れた業績による返還免除」規定が作られた。新規定においては、免除の明確な基準は与えられず、各大学が「優れた業績」を判断することになっている。また、全額免除は全体の10%、半額免除は全体の20%と、免除枠は到底十分とはいえない。また、そもそも有利子である第2種奨学金は、免除の対象から外されている。なお、5年を限度として傷病や失業、経済的困難を理由とした返済猶予の規定があり、2014年度予算においてそれを10年に延ばすとされた。しかし、両制度とも返済そのものの免除や減額は認めておらず、既に述べたような就職難、院生の総貸与額の問題に鑑みても、5年ないし10年の期間で貸与者が返済可能な経済状況に至るとは考え難い。後述の所得連動返済型奨学金の拡充が求められるだろう。第二に、機関保証制度の導入である。2004年から、保証人を立てることが困難な者でも保証機関(日本国際教育支援協会)に一定の保証料をおさめることで奨学金を利用することができる機関保証制度が導入された。しかし、保証料は第1種の修士課程(貸与月額13万円の場合)で月々7,101円、博士課程(同13万円)で月々7,684円と高額である33。

第三に、「ブラックリスト化」問題である。2008年12月、機構は返済促進策の一環として、3ヶ月以上の延滞者を個人信用情報機関34(以下、個信)に登録することを発表し、2009年度以降機構の奨学生として採用される際には同意書の提出を義務付けた。奨学金を返還する者が、返還開始後6ヶ月経過時点で延滞3カ月以上となった場合、個信に個人情報を登録される。ブラックリスト化された場合、住宅ローンやクレジットカード等、生活・仕事に必須な最低限の資金も通常の金融機関から調達できなくなるおそれがある。また、一度登録された情報は、延滞中はもちろんのこと、延滞を解消しても完了後5年間は登録されたままである。文科省や機構は「延滞者の多重債務を防ぐ、教育的措置」としているが、ブラックリスト化は事実上経済的困窮者への制裁措置となっている。また「アンケート調査」では、博士課程の40%が「将来への不安が増加した」と回答し、「進学を諦めた」者がM1のうち3人おり、ブラックリスト化が経済的に困難な学生の奨学金利用を躊躇させていることが示されている。

第四に、所得連動返済型奨学金制度の創設である。家計支持者の所得金額(父母が共働きの場合は合算額)が、年間 300 万円以下となる場合、返還期限を猶予するという制度である。しかし、本制度は学生の第一種奨学生にのみ適用されており、第二種奨学生や大学院生には適用されていないのが実情である。2014 年 2 月 10 日に行った学生支援機構要請の中で機構の示した資料によると、2012 年度卒業生の第一種奨学生 92,098 人中 25,300 人と、4 人に 1 人以上が利用しており、この制度の重要性を端的に示している。これからの本制度の拡充が求められる。

# 第4項 政治情勢

今年度(2013年度)の政治情勢の変化は特筆すべきものである。2012年に国際人権規約が留保撤回されたことにより、高等教育の漸進的無償化が政府の責任となったこと、奨学金制度の改善や拡充を求める団体が広く運動を展開し、世論が盛り上がったことがその背景にあるだろう。特に本章では、有識

33 日本学生支援機構 HP(<u>http://www.jasso.go.jp/kikanhoshou/kikanhoshou.html</u>)2014年3月1日確認。

<sup>34</sup> 個信とはもともと、銀行等が申込者に対して貸付等を行なうかどうかを判断し、過剰融資の防止を目的に設立された機関である。銀行等から消費者の個人信用情報(消費者のローンやクレジットに関する情報である契約内容、利益状況、返済状況など個人の経済的信用に関する情報)を収集・蓄積し、銀行等からの照会に対し信用情報を提供する業務を行なう。ブラックリスト化のため、機構も会員として個信に加盟した。

者会議「学生の経済的支援の在り方に関する検討会」35が開かれ、一年を通して学生の経済的支援について前向きに議論が交わされた点を取り上げたい。本検討会は2013年4月25日に第一回会議を開催し、2014年2月3日現在、8回にわたって議論が行われた。2013年8月30日には中間まとめが発表され、文部科学省予算2014年度概算要求は、この中間まとめでの議論を色濃く反映されたものとなった。

本検討会では、中間まとめにおいて「給付的な支援を充実していくことは、我が国の高等教育における重要な課題である」と給付型奨学金の創設に前向きな姿勢を示すとともに、「給付目的と受給のタイミングとの関係」「実施方式」など、制度設計についてかつてないほど踏み込んだ議論を行っている。

また、その他の学生の経済的支援策の拡充についても議論が行われており、実際に 2014 年度予算においては様々な奨学金制度の改善が見られている。「真に困窮している奨学金返還者の救済」を掲げ、延滞金賦課率を 10%から 5%に引き下げ、経済困難を理由とする返還期限猶予制度の制限年数を 5 年から 10 年に延長したことはその最たるものである。

一方、概算要求時点で「有利子から無利子」を掲げ、大幅な無利子奨学金の拡大と有利子奨学金の縮小を目指したが、結果として無利子奨学金の拡大は抑えられ、かつ無利子奨学金への政府貸付金は719億円から676億円へ減額され、政府が責任をもって無利子奨学金の拡大を行ったとは言いがたい。

また、依然として財務省の抵抗は大きい。「平成 26 年度予算の編成などに関する建議(平成 25 年 11 月 29 日)」36において、「教育予算の量的拡大を求める議論は不毛である」「そもそも大学進学は将来の自分のための投資という側面があり、そのための資金は意欲と能力のある学生に対して有利子貸与で措置するのが原則といえる」とした上、「国立大学の授業料についても、授業料標準額から 120%の上限範囲で大学において自由に設定できるにもかかわらず、現状ではほぼ標準額に固定化している状況にあり、〔中略〕授業料についてなおいっそう弾力化することで収入の増加・多様化を図り、当該収入を財源とした多様な教育の取り組みを行っていく必要がある」として、国立大学の授業料値上げを大学改革の一部として位置づけようとする意図すら感じられる。

#### 第5項 2013 年度の運動と高等教育無償化に向けた展望

2013 年度は、文科省レクチャー、省庁要請、機構要請、そして奨学金の会をはじめとする他団体との連携を位置づけた。詳しくはそれぞれの稿を参照されたし。一年間の運動を通じて、総論として学費・奨学金に関わる政策や世論が大きく変化していることを確認したい。「学生の経済的支援の在り方に関する検討会」では、給付型奨学金に関してかつてないほど前向きに議論しており、給付型奨学金の創設を中心とする学生の経済支援策の抜本的拡充が、2014 年度の運動の焦点となるであろうことを強調したい。特に、文部科学省が学生の経済支援策の拡充に積極的な姿勢を見せていることからも、省庁要請などの場において文部科学省に対して院生の実態と要求を密に訴えていくことが必要である。

同時に、奨学金の理念と院生の実態を財務省、政府、世論へ働きかけることも重要である。2010 年度、文科省が震災により経済的な困窮が深刻になったとして給付型奨学金の創設を求めつつも実現しなかった背景には、財務省の抵抗がある。財政難の中だからこそ、学生支援を削減するのではなく次世代への投資として位置づけること、学ぶ権利を守ることの重要性を訴えたい。2013 年度財務省要請においては、前年までには見られないほどの議論がされた。そのような前向きな情勢を活かしてゆきたい。

<sup>35</sup> 文部科学省「学生の経済的支援の在り方に関する検討会」http://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chousa/koutou/057/index.htm 、 2014年2月28日確認。

<sup>&</sup>lt;sup>36</sup> 財務省「平成 26 年度予算の編成などに関する建議(平成 25 年 11 月 29 日)」 http://www.mof.go.jp/about\_mof/councils/fiscal\_system\_council/sub-of\_fiscal\_system/report/zaiseia251129/01.pdf 、 2014 年 2 月 28 日確認。

# 第4節 留学牛問題

#### 第1項 留学生をめぐる基本的な情勢

日本学生支援機構(JASSO)によると、2014年3月25日時点で大学院生留学生在籍者数は39,567人であり、大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)及び大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設に在籍する留学生も合わせると、135,519人に上る。前年度に比べ全体で2,237人(1.6%)の減少があったが、2002年度(約6万人)から比べるとその数は2倍以上となっている<sup>37</sup>。

このような増加傾向が維持されてきた背景には、現代の大学がおかれた状況と国策があげられる。厳しい競争にさらされている大学にとって、留学生は学生を確保できる供給源であり、また国際性や多様性を示す評価指標を満たす魅力的な存在として認識されてきた3%。また、1983年の「留学生受け入れ10万人計画」、更に2008年の「留学生30万人計画」として、留学生受け入れ拡大が国策として推進されてきたのである。「留学生30万人計画」は「日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する」グローバル戦略展開の一環として、2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指すものであるが、このような文部科学省指導の政策のもとで留学生が増加してきたにも関わらず、国からの留学生に対する支援は充実しているとは言えないのが現状である。留学生院生の留学形態比は、国費留学生6.2%、私費留学生90.8%、政府派遣生2.9%となっており39、その殆どを私費留学生が占めているが、国から経済支援を受ける国費留学生と比較すると様々な格差が生じている。全院協でこれまで取り組んできた留学生問題は、主に私費留学生を検討対象としており、昨年度もまた私費留学生の経済問題、住居問題を中心に要求を行った。ここでは、これまで全院協が分析してきた私費留学生の経済問題・住居問題の実態とともに、極めて限定的ではあるが4人の大学院生に行った聞き取り調査から浮かび上がった留学生が直面する滞在ビザの問題について、取り上げる。

#### 第2項 留学生の実態

#### 1)経済問題

留学生、特に私費留学生が抱える大きな問題の一つに経済的困難が挙げられる。

授業料全額免除に加えて国から月 15 万円が支給される国費留学生と比較して、私費留学生には月額 6.5 万円が 1 年間給付される文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度40とわずかな授業料免除措置 があるのみである。平成 25 (2013) 年度学習奨励費給付者は 11,301 名と私費留学生全体の 9.2%41に とどまり、前年度から 0.5%ほど減少している。私費留学生の学習奨励費給付に対する要望の中では、「給付金額の増額」896 人 (55.2%)、「給付期間を 1 年間から延ばしてほしい」962 人 (59.3%)、そして「受給者数の増加」826 人 (50.9%) といった声が挙げられている42。また 2010 年度行政刷新会議で 仕分け対象とされた結果、事業の成果検証を厳しく求めるとの評価がなされ、給付が一層困難な状況になった。さらに今年度(平成 25 年度)の概算要求においても、文部科学省外国人留学生学習奨励費の 給付者は 10,100 人、予算案ではさらに 7,785 人とされ、前年度に比べて約 2300 人減少する結果となっ

 $<sup>^{37}</sup>$ 日本学生支援機構 HP「平成 25年度外国人留学生在籍状況調査について-留学生受入れの概況-」 (http://www.jasso.go.jp/kouhou/press/press140325.html) より(2014 年 3 月 30 日確認)。

<sup>38</sup> 鈴木江理子「留学生と日本社会-誰のための受入れなのか?」Mネット(移住労働者と連帯するネットワーク)2013年7月号。

<sup>39 「</sup>平成 25 年度外国人留学生在籍状況調査結果」(http://www.jasso.go.jp/statistics/intl\_student/data13.html)より算出。

<sup>40</sup> 従来の「私費外国人留学生学習奨励費給付制度」が平成25年度より名称変更。

<sup>41</sup> http://www.jasso.go.jp/scholarship/documents/h25\_honors\_scholarship.pdf における給付者数と私費留学生の全体数から算出。

<sup>42</sup> 日本学生支援機構「平成 23 年度私費外国人留学生生活実態調査概要」より。

た。このような僅かばかりの経済支援の中で奨学金受給は必要不可欠だが、学生支援機構からの奨学金も必ずしも留学生全員に行き渡っているわけではなく、留学生全体の 65%しか受給できていない<sup>43</sup>。異常な高学費や高物価という日本特有の環境で、私費留学生はアルバイトで学費・生活費を稼ぐしか選択肢がない状況が見受けられる。2013 年度に全院協が実施したアンケートによると、研究を妨げる要因として私費留学生の 56.4%がアルバイトを挙げている。奨学金などの経済的支援が整っていないために、生活を維持する上でアルバイトが欠かせない収入源となっているが、そのアルバイトによって研究時間が確保できないという悪循環に私費留学生が陥っている。

#### 2)住居問題

連帯保証人を必要とする日本特有の住居賃貸制度や外国人差別を回避し、高額な賃貸料による経済負担を解消するためには、国による留学生への宿舎提供が不可欠である。しかし、経済問題に加えて留学生は日本での研究生活の大事な基盤となる住居においても様々な問題点を抱えている。

学校や公益法人が設置する公的宿舎に入居している留学生は全体の23.0%に過ぎず、残りの77.0%は民間宿舎、アパートに住んでいる状態である44。2010年に「留学生借り上げ宿舎支援事業」が施行され、民間宿舎を借り上げ留学生に宿舎を提供している大学に対し、単身用については一戸につき8万円、世帯用については13万円の支援金を交付する制度が出来たが、該当する民間宿舎等に同一の留学生を入居させることができる期間は1年未満に過ぎない。また平成23(2011)年度の予算案では2600戸を対象としていたが、平成24(2012)年度予算案では230戸減の2370戸という結果になっていた45。公的宿舎の一つであった国際交流会館については、事業仕分けにより、平成23年度末までに廃止が決定され、地方公共団体及び日本の国立、公立又は私立大学を運営する法人に対して売却されることが決定された。売却先が未定である国際交流会館等については、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定)及び「国際交流会館等の設置及び運営について」(平成24年1月26日付文部科学省高等教育局長通知)の趣旨に基づき、平成26(2014)年3月末まで、留学生宿舎を必要としている大学等に国際交流会館等の居室を貸し出し、留学生のために使用することになったが、宿舎に対する支援への充実には程遠いのが現状である。

### 3)博士論文執筆中の休学に障壁となるビザ問題

留学生は大学に在籍していることが滞在ビザ給付の根拠とされていることから、博士論文の執筆に集中するために日本に滞在しながら休学することができない。多くの日本人大学院生が博士論文執筆のために長期間大学を休学し、学費を支払わずに論文を執筆できる環境を得る事ができるにも関わらず、大学院留学生は日本で博士論文を執筆しようとすると、休学ができないまま経済的にもより厳しい立場に置かれる事が、今年度実施した複数の聞き取りから明らかになった。これから博士論文の執筆を予定している大学院留学生もこの休学と滞在ビザの問題を今後の懸念として捉えているように、これは多くの大学院留学生も同様に経験する問題ではないだろうか(博士課程3年で博士号取得が困難な人文系大学院留学生に多い問題であることが推測できる)。今後も、より多くの大学院留学生に聞き取りを続けていくと同時に、全院協でこの問題をどのように位置づけていくのか(省庁要請行動の要請項目として検討し、法務省を省庁要請行動の一つとして組み入れて行くのかなど)、議論していく必要があるだろう。

<sup>43</sup> 同上。

<sup>44 「</sup>平成 25 年度外国人留学生在籍状況調査結果」より。

<sup>45</sup> 文科省へ問い合わせた。

#### 第3項 近年の動向

「留学生 30 万人計画」をより具体化するために、2009 年度より「グローバル 30」と呼ばれる文部科学省事業「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」が立ちあげられた46。この「グローバル30」の採択大学では、「優秀な外国人が育成や外国人教員の受入れを拡大」すべく様々な取り組みがなされている。従来と異なる取り組みの特徴として、留学と就職をセットとして捉えた産業界との連携が挙げられる。「大学・企業のグローバル化」として、このような産官学が連携して国際競争力を高めようとする取り組みに関して、来年度当初予算の概算要求に盛り込まれる事が検討されている47。また、2013 年 6 月に「日本再興戦略」及び「第 2 期教育振興基本計画」において、「留学生 30 万人計画」実現と戦略的な外国人留学生の受入政策を推進することが閣議決定として盛り込まれた。2013 年 12 月に提示された「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入政策(報告書)」では、留学生受入れの意義として、従来から提唱されてきた教育・研究面および外交や安全保障における役割だけでなく、「[日本の]経済発展に係る役割」が新たに明記されている。

これに加えて、従来の留学生受入だけでなく日本人学生を海外の大学へ出すという送出政策が新たな動向として挙げられる。2013 年 8 月に文科省 HP 上に示された「今後の留学生政策について」では、文科省は平成 25 年度の外国人留学生受入れ予算総額の約 294 億円に対して日本人学生の海外留学のための予算は約 36 億円にとどまっているという認識を示し、「今後、外国人留学生の受入れ施策の充実とともに、日本人学生の海外留学について力を入れていきたい」という見解を表明している。現在、日本人留学生送出し支援政策の先駆けとして海外への日本人学生の留学を支援する官民協働海外留学支援制度「トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム」が立ち上げられている。 このように、近年の日本の留学生政策は大学に国際的競争力をつけるための「グローバル化」といった大学改革と密接に関連し、留学生の受入と日本人学生の送出政策の拡大が大きな方針として示されている。この流れの中で、これまでも不十分であった留学生受入の経済的及び住居支援が更に削減されるようなことは断じて許されない。今後の留学生政策における予算配分についてより一層の注視であり、積極的に要請項目として取り上げていく事が望まれる。

●震災後の留学生支援事業について 2011年3月11日の東日本大震災に関連して、留学生を対象にした新しい事業が展開された。まず、震災により経済的困窮に陥った被災地域に在住する成績優秀な留学生を対象に、1学期分(4月~7月)の私費外国人留学生学習奨励費の追加募集を実施した。平成24年度概算要求においても被災地域の外国人留学生に対する学習奨励費の支給として1498人分、10億円が提示されたが、予算案には配置されなかった48。また、震災で来日をキャンセルしたり、一時帰国したりする留学生が急増し49、留学生数が減少している状況50を反映して、平成24年度概算要求には「留学生交流拠点整備事業」が盛り込まれた。事業の目的としては、外国人留学生の日本離れが深刻化している中で、全国8か所で、大学等が自治体やNPO、ボランティア団体等と連携し、留学生の受入れから

46 「グローバル 30」(<a href="http://www.uni.international.mext.go.jp/ja-JP/global30/">http://www.uni.international.mext.go.jp/ja-JP/global30/</a>)より、2010 年度に仕分け対象となり事業の一端廃止が検討されたが、経団連などの産業界から事業に対する強い支持表明が出され、2011 年から事業が再度組み直され継続している。

<sup>47</sup> 毎日新聞、5月28日付(http://mainichi.jp/feature/news/m20130528ddm008100058000c.html)。

<sup>48</sup> 文科省へ問い合わせた。

<sup>49</sup> 朝日新聞、2011年4月11日。

<sup>50</sup> 大学院留学生数は 2011 年 5 月 1 日の時点で 39,749 人で、前年度に比べて 652 人 (1.7%) 増加した。その一方で、大学・短期大学・高等専門学校、専修学校(専門課程)、大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設に在籍する留学生は前年度に比べて減少し(大学・短期大学・高専 2.0%減、専修学校 8.6%減、準備教育課程 24.3%減)、留学生総数も前年度に比べて 3699 人 (2.6%)減少した [日本学生支援機構「平成 23 年度外国人留学生在籍状況調査結果」]。

生活面・就職活動までを一体的に支援できる体制を構築する事業をモデル整備し、地域における留学生 支援施策の底上げを図るというものであった<sup>51</sup>。このような留学生を取り巻く状況の変化に対応して、 今後も新たな事業が展開される可能性があるので注意して見ていく必要がある。

# 第4項 全院協としての活動と今後の課題

2013 年度の省庁要請では、以上のような情勢を考慮しながら、要請項目の一つに留学生問題を取り上げ、国費留学生枠の拡大と私費留学生への経済的及び住居支援の拡充を求めた。省庁要請では、私費および国費大学院留学生に、自らの経験を踏まえて、留学生問題に目を向け抜本的に問題を改善していく必要性を訴えてもらう事ができた。省庁要請でのやり取りの中で文科省職員から、「文科省内部では海外へ留学する日本人学生の増加を促進するプロジェクトが大きく取り扱われるのに比べて、日本にいる留学生の直面する困難や問題に対しても認識が十分共有されていなかった」という認識を引き出し、「今後要請行動の報告の一つとして省内で共有したい」という答弁があった事は、積極的に評価すべきだろう。

しかし同時に、留学生の置かれている状況は年々困難を極めており、特に私費留学生の経済問題、住居問題に対する国からの支援は早急に実現されるべき課題となっている。外国に暮らす事によるハンディを背負うだけでなく、本来の目的である研究活動を遂行する上で欠かせない経済および生活支援が十分に行われていない実態を踏まえて、今後も全院協の活動として共に要求をしていく必要があるだろう。その際に、以下の3点を来年度(2014年度)への課題として提示したい。

1 点目はアンケートの多言語化することによって幅広い大学院留学生の実態を明らかにする事である。これまでも指摘されてきたように、例年大学院留学生のアンケート回答者は人文学系に限られ、自然科学系の大学院留学生のデータが収集できていない。この要因の一つとして、日本語によるアンケートが大学院留学生の回答者層を限定的にしていると考えられ、より広い層にアクセスするためにアンケートの多言語化が望まれる。

2点目は大学院生経済実態調査アンケートの分析に加えて、留学生の実態に対する認識を深めるために留学生問題に関する有識者52や当事者にヒアリングを継続的に行う事である。これは 2013 年度の課題として設定し取り組んできたが、聞き取り人数が限定的であること、また調査対象者の所属する大学院が特定の大学院に集中していることなどから、聞き取り数を増やしながら、より幅広い大学院生にアプローチすることを念頭に、今後も継続して取り組んでいく必要があるだろう。

3 点目は当事者である留学生に対して、省庁要請や理事校会議への積極的参加を呼び掛けていく事である。周囲にいる大学院留学生や聞き取りを通じて知り合った大学院留学生に全院協の活動を知らせ要請行動への参加を呼び掛けたが、関心を示す人もいる中で、多くの留学生はアルバイトや研究に忙殺され、実際の参加が難しかった。今年度は事務局メンバーの伝手から留学生問題で発言する意欲を持った大学院留学生に省庁要請などに参加してもらう事ができたが、場当たり的対応になってしまったことは否めない。今後も大学院留学生当事者の全院協活動への参加を模索していくことは必要不可欠であると考える。

<sup>51</sup> 文科省高等教育局レビューシート平成24年度新規要求事業(2011年9月)より。

<sup>52</sup> 具体的には、研究者や留学生支援に携わってきた人物を想定している。これについては今後より調査しヒアリングに適任な人物を選定していく予定である。

# 第5節 海外の大学院

#### 第1項 課題設定

日本では、大学院生の就職問題や若手研究者の不安定雇用が社会問題となっている。そこで、全院協では、2008年度から省庁・議員要請の重要項目として就職問題を位置づけ、解決を目指してきた。その中で、文科省が就職問題の解決策として推進する「キャリアパス多様化」や「産学連携」の根底にある認識の問題点に対して、全院協がどのような立場をとるのかを具体化していくという課題が生まれ53、2011年度全国代表者会議決議54によって問題提起されることとなった。すなわち、「文科省が大学院重点化政策に着手する初発の問題意識は、大学院生数をグローバル・スタンダードに押し上げることであったにもかかわらず、その出口戦略、すなわち大学院卒の人材が社会的にどのような役割を果たすのかという点については、国際的観点から検討されていない」というものである。

このように、全院協の課題の一つとして、大学院卒の人材が社会的にどのような役割を果たすのかということについての国際比較の重要性が提起されてきた。この課題を解いてゆくひとつの方法として、2012年度から、新たに「海外の大学院制度」を情勢分析のひとつに位置づけ、日本の状況と比較することで、よりよい改革案の提示を目指してきた。具体的には、要請行動において発展的な議論と政策提言を目指すことを目的として、日本より高学歴者の比率の高い先進諸国における大学院生のキャリアパスの仕組みを独自に調査することを当面の課題としてきた。

さらに、アメリカなどの先進諸国においても活発な院生運動が行われており、国際的な運動の現状を知ることで、全院協運動に還元することを目的としてきた。2010年には、イギリスでも財政事情により高等教育予算が切り詰められ、大学教育の費用負担を学生に多く負わせている問題を背景に、大学の授業料の値上げに対して学生による抗議運動が起きている。ここで挙げているものは一端にすぎないが、一般的にアメリカとイギリスの高等教育政策は、日本と共通した問題を抱えていると考えられる。

では、これらの問題をどのように捉えていくべきだろうか。そこでまず、各国の大学院生を取り巻く社会・経済・政治的背景を捉えた上で、次にキャリアパスの仕組みがどうなっているのか、国際的な観点から具体策を捉えていくことが必要となる。その一方で、上記に挙げた各国の院生運動がこうした問題にどのように取り組み影響を与えているのかといった、院生運動が果たしている役割をより掘り下げていく必要がある。さらに、状況が近似していると考えられるアメリカ・イギリスだけではなく、北欧・ドイツ・フランスとも比較していくことが、今後の長期的な課題として考えていく必要がある。

以上のような課題を意識しながら、2013年度の海外大学院制度に関する情勢分析は、世界的な大学院制度に関する基礎的情報を収集して情勢の総合的把握を目指し、年間を通しての課題として、特に2012年度に出版された資料を参考に情勢分析を進めてきた。そして、以上の分析に基づく成果を、他分野の情勢分析および全院協運動に反映できるよう努めてきた。

#### 第2項 2013年度の到達点

2013 年度の情勢分析では、イギリスの高等教育政策について、①文部科学省『教育指標の国際比較』 平成 25 年度版より 2010 年の統計結果、②小林雅之編『教育機会均等への挑戦―授業料と奨学金の 8 カ

<sup>53</sup> 詳細は、「就職問題」を参照のこと。

<sup>54 2012</sup> 年度全国代表者会議決議としてまとめるまでには至らなかった。

国比較』(東進堂、2012年)を参考に、情報収集を行った。①の資料からは、イギリスの大学院生数や分野別人数比等基礎的な情報を得ることができた。2013年度は、特にイギリスの学費政策(授業料・奨学金)に着目して概要を把握してきた。本項では、②の資料を参考に、以下その概要を記す。

イギリスにおける高等教育は、サッチャー政権、メージャー政権を経て労働党に政権がわたる 1979 年から 1997 年までの 18 年間に、「経済発展のカギとなるのは経済の役に立つ高等教育である」という 政府の認識に基づいて、自治権が認められる人文科学や純粋基礎科学よりも、より実践的な知識・技能を教育する機関などが拡大してきた。その間、フルタイムの学生数は 51 万人から 110 万人に倍増したが、財源不足による高等教育の質の劣化が問題となっていく。

労働党政権に移行した 1997 年に、通称「デアリング・レポート」(保守党政権下で設置された)がまとめられ、高等教育を拡大しつつその質の劣化をくいとめる財源確保をねらいとして、授業料の導入、給付奨学金の廃止・所得に応じて返還する貸与奨学金の導入が提言される。 2003 年の政策文書「高等教育の将来」においては、高等教育支出の増額、卒業後所得水準返還型授業料導入の提言がなされ、20年以上にわたる高等教育への過少投資に対する政策転換となった。2006/07 年度よりこれらの授業料・奨学金の新制度が導入されるが、持続的な財源確保、授業料値上げによる低所得者層の高等教育へのアクセスを脅かすことを懸念し、これらの対策として授業料・奨学金の政策パッケージが用意された。

2006/07 年度からの授業料・奨学金の新制度を具体的にみてみると、1980 年代まで授業料は無償、充実した給付奨学金が提供されていたという前提のもと、①授業料に関しては、大学・コースごとに 0 から 3,000 ポンド (41.1 万円) の間で自由設定ができるとされるなか、ほとんどの大学が上限の 41.1 万円に設定した。志望者には卒業後に所得に応じて所得の一定割合を税金とともに控除する形で返還する仕組みが導入され、親負担から学生自身の負担へとシフトした (2006 年度では 87%の学生が利用)。さらにゴードン・ブラウン首相 (当時) は、返還期間中の任意の時点で最長 5 年間まで支払を休止する制度を 2008/09 年度から導入することを公表した。②奨学金については、授業料を上限金額内で自由化することにより、低所得層の高等教育への参加率低下を危惧し、給付奨学金と貸与奨学金を用意された。1990/91 年度から貸与が開始され、全面的に貸与奨学金に転換されるが、2004/05 年度から給付奨学金が復活した。貸与奨学金は低所得層に手厚く貸与できるよう貸与限度額 75%までは審査なしで誰でも借り入れ可能であり、貸与額の大幅な増額がされる。給付奨学金は完全に家計所得基準テストが導入され、返還は所得連動型となっていた。

以上のように、2006 年以降の制度では、貸与奨学金のみならず授業料も所得連動返還型を導入することで政府負担は増加した。しかし、本来ターゲットとする低所得者層よりも中所得層に利点があるため、低所得者層向けの給付奨学金を充実した方が政策目的にかなっているとも指摘されている。

2010 年、総選挙の結果、保守党と自由民主党による連立政権であるキャメロン政権が発足したことにより、高等教育は財政面で一挙に暗転した。2011 年から 2014/15 年度までの 4 年間で研究を除く教育支出を 40%削減することを提言した。そこで、授業料・奨学金制度の見直しが図られ、大学は授業料について 6,000 ポンド (82 万円) を超えて 9,000 ポンド (123 万円) まで引き上げてもよいが、6,000 ポンドを超える場合には、高等教育への進学者拡大や公平なアクセスを保障するための対策を周到に準備しなければならないとしている。つまり、公財政負担の削減、個人負担を増大させるということであり、学生から強硬な反対運動が起こることとなった。奨学金については、低所得者に対する給付は改善

され、中所得者層については家計所得基準を厳しくして対象を絞ることとなる。貸与に関しては、所得に応じて貸与可能な額を調節する仕組みを維持した。しかし、授業料・貸与奨学金の返還制度において、3つの大きな変更が発表される。第一に実質利子率の導入、第二に返還開始基準所得の大幅な引き上げ、第三にこれに伴う政府の公財政負担を緩和するために返還義務期間が現行の25年から30年に延伸、この3つである。

イギリスにおける学費政策の展開に関しては、「授業料値上げにあたって、周到な施策のパッケージを用意する姿勢は注目するべき」、「政府も財政支出の増加によって環境を整え、受益者と政府が応分の負担をして、高等教育の質向上を図ろうとする戦略」、「奨学金返還については、回収実務の観点、所得連動型方式が低所得層の負債への恐怖を緩和する観点からも最も優れたシステムのように思われる。民間に委託しようとする発想はいっさい見られない」、という評価がなされている。

2013年度の情勢分析としては、主にイギリスの高等教育における学費政策を紹介するにとどまった。 しかし、授業料と奨学金をパッケージとして捉えるという認識の共有は、文科省要請でもその認識を問い直す視点を提供できたのではないだろうか。

# 第3項 今後の課題と2014年度への提言

2013年度に引き続き、2014年度以降も他国の高等教育制度の情勢の基本をおさえることを課題として、政策提言につなげていくことが望まれる。以下に、3点今後の課題を挙げる。

第一に、文科省は海外大学院のキャリアパスをどのような視点で考え捉えているのか、データの有無とともにおさえていく必要がある。高等教育について参考にした文献の調査対象は学部であり、これまで述べてきた政策がすべて大学院制度にも反映されているかどうかは現段階では分からない。そのため、今後新たにデータを見つけていく必要がある。そのデータを探す際には、各国のホームページから探し当てることもできるだろうが、具体的なキャリアパスの多様化やキャリアパス支援について、各国のキャリアパスの多様化を全院協で独自に調査していくためにはかなりの労力が必要である。したがって、こうした観点からの政策提言実現は即座には困難に思われる。そもそも、文科省が各国大学院の修了者や学位取得者がどのようなキャリアへ進むのかといった経路を把握していないという前提で全院協が独自に調査を進めているのだが、それならば、文科省に調査の依頼を要請することも考えていく必要があろう。

第二に、第一の課題を踏まえたうえで、イギリスのみならず他国の事例を把握する必要がある。特に、日本の高等教育と関連が深いアメリカの事例は、政策提言に結び付けやすい可能性があるため、多様な視点から把握することが望ましい。2012年度の全院協における海外大学院制度では、「理系」を中心としたアメリカの大学院制度についての調査も行っており、これらの成果を少しずつ蓄積していくことが重要である。

第三に、政策実施側のみならず、大学院生側が政策に対してどのように働きかけているのかを参照することも重要であろう。近年、アメリカ、イギリス、カナダなどでも学費に対する(授業料値上げ等)学生や大学院生の運動が起きている。こうした国際的な運動の現状・成果を参照することを通して、全院協運動に還元していくことも重要であるだけでなく、日本の高等教育を客観的に捉える機会となる点で重要であろう。

# 第2章 2013年度活動総括・2014年度への提言

# 第1節 2013 年度大学院生の経済実態に関するアンケート調査

全院協では、今日における大学院生の研究生活の実態把握と、大学院生の生活・研究諸条件の向上を訴える上で必要不可欠な作業として、2004年度から経済実態に関する調査を行っている。今年度も、いくらかの修正を加えつつ例年通りアンケート調査を実施し、その結果を報告書としてまとめた。ここでは、本年度のアンケート調査の実施経過を振り返り、その到達点と課題について総括する。

# 第1項 調査用紙の配布・回収・集計

アンケートは、第67回全代および第1回理事校会議の議論を経て内容を決定した。目標は、例年1000件としていたが、今年度は、1000件は例年の実績から難しいと考え900件とした。その内訳は調査用紙(紙媒体)650件、Google Documentを用いたWeb上での回答(WEB版)350件とし、また、加盟校ごとの目標数は昨年度の実績をもとに定めた。

調査用紙は、7月に1000枚、関東事務局が印刷し、各学園に送付した。また、メーリングリストによる添付と、ブログへのアップロードを行った。各加盟校におけるアンケートの配布・回収・集計はそれぞれの担当者に一任した。Web版については、2012年度と同様にGoogle Documentを用い、メーリングリスト、ブログ、twitterを用いたほか、過去に務局員であった院生の協力のもと、HPにもリンクを載せることが出来た55。

各大学における集計については、事務局で用意した入力シートに、第1回理事校会議で提示した手順に従って調査結果を入力してもらった。集計作業が行えない学園に関しては調査用紙を郵送してもらい事務局で集計を行った。Web 版の集計も事務局で行った。データの集計には昨年度から、SPSS という統計ソフトを用いて行った。SPSS を用い集計するに当たり、入力シートの数値を全て置換えなければならないような質問項目もあったため、負担軽減のためにも、来年度に向け、より操作が容易な統計ソフトがない場合に備えて、SPSS 用の入力シートを作成する必要がある。

データ集計の締め切り日は7月15日に設定した。しかし、最終的に回収数を伸ばすために締め切りを8月15日まで延長した。

最終的な回収結果は、紙媒体 488 件(2012 年度 535 件、2011 年度 640 件)、Web 版 311 件(2012 年度 220 件、2011 年度 137 件)の計 799 件(2012 年度 755 件、2011 年度 777 件)で、過去最高の回収数となった。近年の傾向としては、紙媒体の回収数の低下と、他方で、Web 版の回収数の増加が見られる。また、紙媒体は一橋大学の 237 件と約半数を占めることとなっている。このことは評価されるべき達成である一方で、より多くの大学で回収数を支えていくため、理事校との繋がりを一層強めていくなど、協力してもらえる大学を増やすことが必要である。

また第67回全代では、アンケート調査だけでは把握出来ない実体を把握するためのヒアリング調査が提案された。これは、要請行動などで具体的な実態を話したほうが伝わりやすいこと、またアンケー

<sup>55「</sup>大学院生必見!院生の経済実態アンケートにご協力をお願いいたします 全国大学院生協議会」 Women's Action Network (<a href="http://wan.or.jp/group/?p=2948">http://wan.or.jp/group/?p=2948</a>) 2013 年 8 月 4 日。

ト調査の回答数が少ない院生の実態を把握するためであった。しかし、今年度に関しては、留学生に対する数件の聞き取り調査を除いては、組織的にヒアリングは行えなかった。

【学園別アンケート回収数】※回収数(紙媒体、WEB)/目標数

中央大学  $36(34,2)/100\sim145$  一橋大学 257(237,20)/250 立命館大学 99(65,34)/0 早稲田大学 22(15,7)/100 京都大学 92(86,6)/240 名古屋大学 15(13,2)/0 北海道大学 10(10,0)/0 日本福祉大学 8(8,0)/30 首都大 14(11,3)/50 東京大学 105(0,105)/0 龍谷大学 14(12,2)/0 総研大 18(3,15)/30 立教大学 0/0

【歴代アンケート回収数】

04年658、05年566、06年453、07年466、08年457、09年616、10年790、11年777、12年755

#### 第2項 アンケート調査項目

2013 年度は、(1) 要請行動などの運動方針策定に役立てること、(2) 大学院生の客観的状況をデータとして明らかにすること、の二つの観点からアンケート項目を修正した。特に専門職大学院や PD に関しては、アンケートで答えられる質問が少ない、もしくは項目が不十分であるという課題があったため、一部修正を行うとともに、来年度に反映するために自由記述欄での改善案を募った。専門職大学院は、通常の大学院とは性質の異なる部分も多いため、別でアンケートを作るべきという意見も挙がった。しかし、アンケートを分けることは、集計の負担などを考えると極めて困難な課題である。従って、当面は現在のアンケートを工夫することで、より幅広い意見を集約する方向で改善すべきだと考える。他方で、質問項目は多すぎないよう、必要の無いと思われた項目は削っていくことも大事である。

また、アンケート項目について、数字のミスが少なからずあったため (例えば①が同じ調査項目に 2 つあるなど)、集計作業において混乱が生じた。このことは、配布前の事務局内のチェック体制が甘かったことが原因であり、2014 年度以降は同様の間違いが絶対に起きないように十分に注意することが求められる。

#### 第3項 調査結果の分析

前年度に引き続き、単純集計による経年比較を行うとともに、クロス分析を行った。クロス分析の分析軸については、(1)学年軸、(2)年齢軸、(3)学系軸、(4)所属大学・機関軸、(5)留学生軸から今年度の傾向を分析した。

なお、調査用紙の一部に誤字があり、集計ミスがあったと考えられる部分に関しては、確認できる範囲で修正を行った。

#### 第4項 報告書の作成と活用

アンケート調査結果の速報として、昨年度に引き続き『全院協ニュース』で簡単な結果報告を行った。 またマスコミ向けにアンケート調査結果の概要を作成した。マスコミ向けの概要に関しては、内容に沿った自由記述欄を随時織り込むなど読んでもらえるよう工夫した。

アンケート報告書は今年度の調査結果の概要とそれぞれのトピックに関する調査結果を掲載した。内容は(1)アンケート回答者の基本属性、(2)大学生の生活事情、(3)大学院における高学費の実態、(4)奨学金、(5)研究活動の実態、(6)研究条件の実態、(7)意識(8)留学生問題であり、そ

れぞれ事務局メンバーが分担して作成した。また、参考資料として、(1)年度別単純集計表(過去 6年分)、(2)自由記述欄回答、(3)調査用紙を掲載した。

報告書は、関東事務局員を中心に 1000 部作成した。作成に当たっては、負担軽減のために一橋大学内の丁合機(各ページをセットして一冊にまとめる機械)を利用した。

完成した報告書は、例年通り各理事校に送付するとともに、マスコミ各社にも送付した。また省庁・ 議員要請や機構要請時の資料として活用した。

#### 第5項 2014 年度への提案

今年度回収目標を達成出来なかったが、歴代では最大の799枚を回収した。この要因として、紙媒体の回収数が年々減少傾向にあるにも関わらず、Web版の回収率が増加しているということが挙げられる。Web版では、回答大学数が昨年度39校から51校に増え、このことは、SNSや上記のホームページへの掲載を通じて、多くの大学院生の目に触れたことが要因にあると考えられる。Web版は、紙媒体にくらべ、回収の負担が少なく、現在繋がりのない学園の院生の実態を知ることが出来るとともに、全院協の存在を院生に伝える役割も持っている。来年度以降も、Web版の回答数を増やしていくために、SNSにおける情報発信や、各種メディアでの宣伝に力を入れていく必要がある。また紙媒体の回収は、全院協担当者にとっての負担が大きく、各大学の院生自治会・協議会の規模や人数によってもその回収率に限界があるため、ある特定の大学の担当者に負担がかかりすぎないよう、より多くの大学で紙媒体のアンケートを実施・回収し、全体的な回収率を安定的に増加するよう努めるべきだろう。

また、2013 年度のアンケートでは昨年度に引き続き、留学生大学院生の回答者が人文科学系に限られ、自然科学系の留学生大学院生データを収集する事ができなかった。留学生の中でも特に理系では英語のみで研究を行う人もおり、日本語のアンケートだけでは幅広い留学生大学院生の実態を把握することは難しい。以上を踏まえて、2014 年度以降から、英語版や中国語版などアンケートの多言語化を作成していく努力が求められている。さらに、アンケート調査では伝わりにくい、もしくは回収が出来ていない院生の実態を調査する必要がある。特に外部の団体などでアンケート調査の報告を行う際には、具体例があるほうが伝わりやすい。留学生、休学者や就職活動を行っている院生、オーバードクター、子育てをしている院生などのアンケート回収数は少ないため、そういった院生に対する聞き取り調査を行い、彼らの置かれた実態を具体的に把握することが重要である。

# 第2節 文部科学省レクチャー

## 第1項 要請の概要

「文部科学省レクチャー」は、文部科学省の担当者から高等教育政策についての「レクチャー」を受けるというもので、①8月31日に発表された文部科学省概算要求についての認識を深め11月末の要請行動に活かすこと、②特に給付型奨学金の実現に向けて文部科学省内で行われている議論への認識を深めることを目的に行った。これまで全院協として例年行ってきた活動ではないが、2013年度は給付型奨学金実現への動きが大きくなっていることも踏まえ、事務局を中心に行なった。

日時は2013年9月11日、場所は参議院議員会館、参加者は院生4名(うち事務局員3名)、文部科学省側は担当者4名による対応であった。当日の流れとしては、参加者による事前会議を30分ほど行った後、文科省の担当者からレクチャーを100分ほど受けるという形だった。

## 第2項 議論内容、回答

まず 2014 年度の概算要求について、一通りの説明を受けた。特筆すべき点として、「有利子から無利子へ」を掲げ、有利子奨学金枠を削減して無利子奨学金を大幅に拡充する要求を出した点、現在返還に困難を抱えている方への救済措置を要求している点が挙げられる。

特に後者については、従来、これから奨学金を借りる人向けの救済策はとられてきた一方で、すでに 奨学金返済段階にいる人向けの救済策があまりとられてこなかったことからも、画期的と言える。しか し、奨学金の返済が困難という問題を根本的に解決するほどの規模ではなく、今後もこうした制度の拡 充が期待される。

続いて、給付型奨学金の創設、および個人信用情報機関への延滞者の個人情報の登録制度の撤廃についての議論を行った。給付型奨学金の創設については、文科省の担当者から「2013 年 4 月 24 日より、『学生の経済的支援の在り方に関する検討会』を行い、これまで 4 回におよぶ会議をもった。8 月 30 日に中間まとめを発表し、年度末に最終的な報告をまとめていく。概算要求においては、学内ワークスタディという給付的支援を考えている」との回答をいただいた。個人信用情報機関への登録制度の撤廃については、「個信を活用し始めた時期から、延滞 3 ヶ月以上の方の数は減っている。悪意のある方からは奨学金を返済していただけていると考えている」との回答をいただいた。文科省の回答にあるように、個信を活用し始めた時期、すなわち 2009 年以降の延滞者数は劇的でないにしても減ってはきている。しかし、同時期に奨学金回収強化の取り組みを多重に進めており、それが個信活用によるとは必ずしも言えないことには、注意しなくてはならない。

その後、留学生の経済的支援について、全院協の側から、文科省は現在 14 万人いる海外からの留学生を「2020 年までに 30 万人ほどまで増加させる」方針だが、学寮をはじめとする留学生向けの経済的支援の拡充をどのように考えているのか質問した。文科省の回答としては、「学寮については予算が割けない」「留学生は、(財政的に)厳しい中、支援できていない」ということであった。また、「国内から海外への留学生も、現在 6 万人ほどなので、これを 2020 年までに 12 万人ほどまで伸ばす」としながら、その留学生支援を 2 万人ほどしか設定していないことについては「今後の課題」と回答するに留まった。

若手研究者の就職難については、「競争的資金を自力で取れるような教員の方の分の給与を、若手の

アカデミックポストを増やすために充てる、人事システムを改善し退職金を年俸に組み込むようにする」 とのことだったが、詳細については納得のいく回答は得られなかった。基盤的経費が削減されている中、 大学教職員の正規から非正規への置き換え、若手研究者のポストの問題は深刻である。

#### 第3項 総括と方針

まず、今回のレクチャーには大きな意義があったと積極的に評価したい。特に、文科省の役人の方と 100分にもわたり議論ができたこと、その中で文科省内で行われている議論について認識が深められた ことの意義は大きい。

内容としては特に、基盤的経費について「しっかり措置していく」としながらも具体策は示せていない、という全体的な印象を受けた。基盤的経費は、わたしたち大学院生が直面する様々な問題に直結している。大学の学費減免、教職員の人件費削減による正規から非正規への置き換え、基盤的な研究、実験器具や学会の格差、なかなか拡充しない日本人・留学生の学寮などがそれにあたる。言うまでもなく、院生だけの問題ではなく、大学全体、国全体としての問題となってくるため、非常勤講師組合など他団体と連携し、拡充を訴えていきたい。また、今回の試みを踏まえて、今後は文科省だけでなく財務省のレクチャーを視野に入れて行くことが望まれる。

#### 補足 2013 年度文部科学省レクチャーについて

#### 1) 要請項目

- ①2014年度文部科学省概算要求における高等教育政策について
- ②2014年度に向けた大学学費負担軽減の政策、奨学金の拡充について
- ③特に、給付型奨学金の実現について
- ④個人信用情報機関への個人情報登録制度を新設したことによる、奨学金返済延滞者数の変化

# 第3節 省庁·政党·議員要請

#### 第1項 要請行動の意義と目的

大学院生自治会そして院生協議会によって構成される日本で唯一の全国組織である全院協にとって、要請行動は全院協活動の重要な柱の一つである。アンケート調査で把握・分析した大学院生の生活実態から院生共通の要求をまとめ、関係省庁、政党、および議員への要請を通じて院生の研究環境の改善を求めている。アンケートで浮かび上がる大学院生の切実な声を拾い上げながら、それらを日本社会にとどまらず高等教育政策の国際比較を含めた広い文脈に位置づけ、個々の院協・自治会では解決することが困難な奨学金や高学費問題といった日本の高等教育政策について、要請をおこなうことができる。

また、省庁・議員要請は、全院協活動のなかで最も多くの院生が参加する機会であるため、ともに院 生活動に取り組む仲間との意見交流の場としても貴重な機会となっている。

#### 第2項 2013 年度省庁要請行動の到達と課題

#### 1) 要請の概要

2013 年 11 月 29 日、文部科学省、財務省ならびに政党・国会議員に対する大学院生の研究環境改善を求める要請をおこなった。当日は、東京大学、一橋大学、北海道大学、首都大学東京、佛教大学、大阪市立大学、立教大学、名古屋大学、京都大学、立命館大学、関西学院大学などの諸大学からのべ 41 名の参加があった。

要請行動にあたっては、アンケート報告者から浮き彫りになった院生の実態と要請の主旨を記載したビラを各大学院に送付し、要請への参加を募った。結果的に過去最大となる 41 名が全国各地から集結し、特に「愛知県学費と奨学金を考える会」や北海道で奨学金問題に取り組む「インクル」代表者など、学費や奨学金問題に取り組む人々が全院協の要請行動に参加したことは、今後他団体との連携を強化し、日本全体における運動を前進させていく上で積極的に評価したい。また、実際の要請行動では参加者の一人一人が自らの経験を踏まえて発言する事に主眼においたことによって、事務局メンバーだけでなく各院生が積極的に要請行動に取り組み、省庁、政党、議員要請に対して、大学院生の生の声を伝え、それに伴う各要請項目について要求する事ができた。

#### 2) 各要請とその対応

#### 2-1) 文部科学省への要請項目

高等教育の漸進的無償化を定めた「国際人権規約 A 規約第 13 条 2 項 (c)」の留保撤回を根拠として、学費の漸進的無償化への予算的措置、有利子奨学金の廃止と無利子奨学金の拡充、給付制奨学金制度の創設への見通しについて文科省の見解を引きだすことを目指した(要請項目 1-①、②)。特に給付制奨学金については、現在進行している活発な議論を踏まえて、事前給付制奨学の創設を要請項目として言及した(2-①)。また、昨年に引き続き、日本学術振興会特別研究員枠の拡充(2-③)や日本学生支援機構による個人信用情報機関利用の廃止(2-②)も項目に含めた。更に留学生問題(2-④)を取り上げ、国費留学生の枠を拡大、および私費留学生への住居をはじめとする経済的支援を求めた。大学院生の就職問題に関しては、労働契約法の改正を背景とした非常勤講師 5 年雇い止め問題を踏まえた、若手教員の正規雇用の増員とそのための予算措置(3-①)を求めた。

このような要求項目をふまえながら、留学生問題について中国出身の私費留学生、そして台湾出身の国費留学生が、自らの経験をふまえて留学生への経済的支援の拡充の必要性を訴えた。このような大学院生の生の声を受けて、文科省担当者から日本人留学生を海外へ送出す事には注目が集まるが、海外からの留学生の受入れについてはあまり取り上げられていないこと。そして留学生の受入れに関して省内に声を届けたいというコメントがあった。また、奨学金問題や高学費問題について、自ら 1000 万円以上の奨学金の借金に苦しみながらも奨学金運動を展開する方に、自らの実体験と共に要請項目実現の必要性を訴えてもらうことができた。これに対して、文科省内でも海外の奨学金の専門家などから日本がグローバル・スタンダードから取り残されているというのが共通認識となっており、今後検討会などにおいて取り組んでいきたいという認識が示された。このように、文科省担当者 3 人とのやり取りも、紋切り方の質疑応答に留まらず、有意義な意見交換ができたと評価できる56。

#### 2-2) 文部科学省要請の答弁要旨

文科省担当者: 3名、全院協: 総勢 38 名程度

- ✓ 高等教育の漸進的無償化を定めた「国際人権規約 A 規約第 13 条 2 項 (c)」の留保撤回を根拠として、学費の漸進的無償化への予算的措置、有利子奨学金の廃止と無利子奨学金の拡充、給付制奨学金制度の創設を求める。
- ⇒国立の授業料標準額のほうは、経済状況に関わらず進学の機会を提供するということで適切な額に設定する。一方で昨今の厳しい財政状況の元、引き下げというのは難しいということがあります。平成 26 年度の概算要求では、授業料免除を拡大しており、294 億円要求している。文科省としては、今後も教育費負担の軽減には努めていきたい。
- ✓ 日本学術振興会特別研究員枠の拡充について。
- ⇒学振採用枠の拡大については、我が国の将来を担う博士課程の学生や、博士課程を修了した研究者等に対する支援を強化して育成することは極めて重要だと認識している。従来から文部科学省としては、優秀な若手研究者に対して研究奨励金の支給を推進している。来年度予算でもその人数を増やすよう要求していきたい。また、それと別に学振から、26年度からPD、SPDやRPDの期間を4年化することが発表された。新たな領域の創設なども行っている。予算を確保し採用枠を拡大に努めていきたい。
- ✓ 日本学生支援機構による個人信用情報機関利用の廃止について
- ⇒個人信用情報機関の利用撤廃については、金融機関への登録は多重債務への移行を防止するという教育的観点から実施していることを理解して欲しい。手続き上も当事者の了承をもらっている。
- ✓ 国費留学生の枠を拡大、および私費留学生への住居をはじめとする経済的支援を求める。
- ⇒飛び立て留学 JAPAN と共に、留学生 30 万計画として受け入れのグローバル予算を計上している。私 費留学生は、優秀な留学生の受け入れのため、国立の宿舎や JASSO の宿舎の運営を含めた住居支援 を行っている。また、留学生の借り上げ支援などを措置している。今後とも、住宅支援をさらに進め ていきたい。

<sup>56</sup> 詳細については、『全院協ニュース』第240号(2014年2月)を参照のこと。

- ✓ 労働契約法の改正を背景とした非常勤講師5年雇い止め問題を踏まえた、若手教員の正規雇用の増員とそのための予算措置を求める。
- ⇒予算の仕組み上、若手の正規雇用の増員は国立の運営費交付金は物件費や人件費の区分を設けておらず大学の経営判断に委ねている。文科省としては若手の活躍の場が拡大するよう運営費交付金の確保に今後も努めていきたい。

給付型奨学金については、経済的な理由に関わらず、進学の機会拡大を目的に給付型奨学金が 24 年度も設けられている。今年は、授業料減免の支援を拡大し延滞金の賦課率の引き下げを実施し真に困窮している返還者への支援策を拡充していくという方向性である。理念上の話もあるため、給付型奨学金の話は有識者検討会(学生の経済的支援の在り方検討会)を立ち上げ引き続き検討していく方向性である。

国立大学の予算確保では、25 年度は対前年度 44 億円増の予算を確保し、26 年度の予算は 25 年度比 653 億円増の予算を計上している。文科省としては今後も、国立大学が今後も安定的に研究教育できるよう、予算の確保に努めていきたい。同様に私立大学についても私立大学の果たす役割の重要性を認識し、私立大学等経常費補助金の充実に務めてきた。26 年度のでは、形状的経費の支援を支えるとともに、授業料免除を設けるため、333 億円の要求をしている。

#### 2-3) 財務省要請への要請項目

財務省に対しては特に、高等教育の漸進的無償化を定めた「国際人権規約 A 規約第 13 条 2 項 (c)」の留保撤回を根拠として、学費の漸進的無償化への予算的措置、有利子奨学金の廃止と無利子奨学金の拡充、給付制奨学金制度、特に事前給付制奨学の創設を要請項目として打ち出した。また、国費留学生の枠を拡大、および私費留学生への住居をはじめとする経済的支援(要請項目 2-②)を求める。加えて、労働契約法の改正を背景とした非常勤講師 5 年雇い止め問題を踏まえた、若手教員の正規雇用の増員とそのための予算措置(3-①)について訴えた。

上述の要請項目を中心に訴えたが、冒頭に財務省担当者より大学院生の実態を知る機会にしたいという要望もあった。例年、財務省への要請行動は要請文書を渡すのみという極めて形式的なものに留まってきたので、財務省側に要請行動を積極的に傾聴しようという態度が見られたことは評価できる。そのため、各要請項目に対して財務省の回答を得るというよりも、学費、奨学金、そして大学院生の就職問題などについて、参加者の生の声を交えながら、要請項目の実現の重要性を訴えるという機会になった。

#### 2-4) 財務省要請の答弁要旨

財務省担当:主計局主計官補佐、全院協:総勢15名程度

- ✓ 奨学金制度の抜本的拡充・給付型奨学金制度、高学費も問題について
- ⇒ (財務省)(奨学金制度の抜本的拡充は) 財政的に難しい部分がある。昔は教員になることで(返還) 免除の対象となり実質的に給付の意味を持つとされてきた。現在では奨学金返済免除の可能性がある のは大学院生の奨学金一種であり、それが給付的な意味を持つという理解である。経常費の中に含ま れる授業料免除も、大学院生の経済的支援として捉えている。国立大学でも、授業料免除相当分があ り交付金という制度はある。文科省もその割合を増やしていこうとしている。採用基準は大学の裁量 によって、学費の苦しい、成績優秀者を支援しているという認識。大学院生の奨学金一種利用者の返 還免除は全体の3割程度だと思うが、事前給付型というのはどういうものを想定しているのか。

- ⇒ (全院協) 無利子奨学金、学振、返済免除などは成績基準が絡んでいる制度であり、子どもの教育達成には親の年収が大きく関わっている事を踏まえると、これらの制度を受けられるのはエリート層に限定されてしまう。こういった制度は大事だが、年収が低くて、充分に学ぶことが出来ずに困窮している学生はその恩恵を受ける事ができないことになる。つまり、成績優秀者はお金を払わなくていいとしたら、格差を固定することになるのではないか。事前給付型奨学金というのはそのような現行制度の不備を抜本的に改める事ができる。
- ⇒ (財務省) 奨学金申請の成績基準や年収基準は厳しいわけではないのに、奨学金を申請せず経済的に 困窮してくる人が出てくるのはどうしてなのか。
- ⇒ (全院協) 奨学金の7割が有利子というのが大きいと考える。親の収入によって有利子奨学金しか受けられず利子を返さないといけないので奨学金を借りる事を断念し、アルバイトで月5万円を稼がねばならず研究ができないという場合もある。アンケートの中でも、院生がアルバイトをしなくてはならないという声が多く聞かれる。従って給付型奨学金は重要であるが、同時に根本的な問題として学費が高すぎる事を指摘したい。
- ⇒ (財務省) 学費についてだが、授業料は国が規制しているのではなく私立大学の裁量である。国立も 省令で、標準額だけが決められており、上限二割までは定められている。従って、大学は学費の値下 げをできるわけで、国ががんじがらめにしているわけではない。
- ⇒ (全院協) 国としては大学の裁量に任せるということにしているが、大学にはとてもその余裕がなく、 加えて国からの交付金は学生のためにまわってくるわけでなく、形式上は裁量であっても、運営上は 国からの締め付けを受けている。
- ⇒ (財務省) 運営費交付金と施設費は別になっている。運営費交付金は1%の効率化ということになっているが、人件費相当分にはかかっていない。非正規雇用でない新規採用もできるはずで、予算削減があるからできないということではないという認識。
- ⇒ (全院協) 根本の問題は、高等教育にかけるお金が少ないというところがある。財務省の資料では、 高等教育には充分にお金がかけられているとされているが、実際の財務省の認識はそうであるのか。
- ⇒ (財務省) 十分に措置しているという理解。日本をギリシャにするわけにはいかないわけで、資源を うまく配分する必要性あり。パイを広げるのであれば消費税増税などの必要がある。
- ⇒ (全院協) 学生の実態っていうのは、おそらく財務省の想像以上に厳しい。国に拠る高等教育への予算が乏しく大学の首が絞められているという状態。高等教育というのは日本の将来を背負っているものであり、お金をかけないというのは、将来に対する無責任さになるのではないか。十分な予算措置が効率的にされているというが、学生がアルバイトに忙殺され研究に集中できないというように、結果的には非効率な結果が生まれている。競争的な資金を増やし基盤的予算を減らすことで総量は保っ

ているということかもしれないが、基盤的予算を減らすことで、学生に対する経済支援というのは拡充しないという実情である。教員、職員、教授についても同様である。

⇒ (全院協) 工学系の大学院では、一人の先生に 5~6 人の大学院生がいて、先生が競争的資金を獲得し研究を実際に進めるのは院生ということになります。資金で何億円というレーザーを購入しても、大学院生は目の前の生活のためにバイトをしなくてはならない。結果として購入したものが充分に活用されないという状況が生まれる。まさに、大学院生の生活環境がしっかりしていなければどんな研究分野であっても研究を進めていけないという状況があるので、幅広い生活費や学費の政策提言をくみ取ってもらわなければならない。そうでなければ、日本が科学技術立国としてやっていくというのは、非常に難しいのではないか。

⇒(全院協)大学生であっても生活が困窮していて、大学生活で勉強に専念できないというのもある。 授業に出たくても、母子家庭で困窮し生活費のためにバイトをしないといけない。奨学金を借りたいが、バイトで大学の授業に出られず成績基準に届かないケースもある。大学進学があやうい状況、大学で学びたいのに、お金の事情によって進学をあきらめる、中退する、そういった高等教育への基盤すら持ち合わせていない人がいる事をわかってほしい。

#### 第 3 項 政党·議員要請

政党要請では、今年度の目標として、より多くの政党にアプローチする事を掲げ、民主党、社民党、 共産党、日本維新の会、みんなの党に政党要請をおこなった(自民党、公明党は政党要請へのハードル が高く、今後の課題である)。

議員要請では、与野党を問わず、衆参議院の文教・予算・財務委員会を中心に、事前に議員プロフィールから大学院出身者や高等教育政策・留学生問題などに関心がありそうな議員をピックアップし絞り込んでいった。結果的に計 6組(一組 6~8 人程度)のグループで 7名ほどの議員を回り、2013 年度は議員 46 人に対して要請行動を行った。中でも、社民党の政党要請と兼ねて吉本元議員、共産党の佐々木憲昭議員、大門実紀史議員、自民党の塚田一郎議員、公明党の伊佐進一議員、民主党の大島九州男議員の計 6 人に対して、直接要請を行う事ができた。秘書対応でも、資料の配布だけでなく多くの議員秘書に大学院生の要望を訴える事ができた。特に大門議員への要請では、議員自身が財務委員会のメンバーであることから、自らを介して財務省とレクチャーなどが開催可能であるとの申し出もいただいた。

#### 第4項 要請行動準備に関する申し送り事項

ここで、今年度の要請行動の準備において明らかなった問題点などから、来年度の準備の際に役立て られるよう数点箇条書きにする。

- 議員要請のアポとりについては、秘書の名前まできちんと把握しておくこと(秘書によって対応が変わる場合が多いため、対応してくれる秘書名を把握しその人物を訪問するほうが確実)。
- グループのリーダー(主にその年の事務局メンバー)が中心となって、議員要請の前にそれぞれの 議員に対してどのようなアプローチをするのか打ち合わせする時間を持っておくべき(誰がどんな 話をするのかなど)。
- 文科省の中でもよりポジションの高い人に対して要請行動を行うには省庁要請の依頼は議員を通 して行うほうが良い。
- 文科省要請の時間は現在 30 分となっている。了承されるかは別として、今後要請行動を文科省にお願いする際に、1 時間でお願いしたいと打診してみるのも一つの方法である。

#### 第5項 2013 年度要請行動の総括と今後の課題提起

文科省要請では、昨年度の反省点を生かし、30分という限られた時間の中で時間配分についての配慮を事前に要請、また会議開始直後に再度念押ししたことから、文科省からの答弁は簡潔に行われ、全院協参加者の大学院生らが自らの実体験を語る時間を十分にとりながら、要請項目について訴え議論を進める事ができた。また、財務省要請では、例年財務省職員に要請文を手渡すという形式的なものになりがちであったが、2013年度は主計局主計官補佐に対して、大学院生の実情について知る機会にしたいという担当者の要望にもこたえる形で、全院協参加者らの積極的な発言機会を生かす要請行動を行う事ができた。このような省庁要請が可能となった一因として、省庁交渉以前の9月11日に、学費・奨学金問題を担当する事務局メンバーを中心に、文科省レクチャーを実施したことが挙げられる。省庁要請とは別に文科省と意見を交わす事ができる貴重な機会であったと同時に、文科省の考え方や答弁傾向を認識し、それを要請行動に生かす事ができたと考える。また、全院協の活動に理解を示した参議院財務委員会のメンバーである議員が、今後自らを介して財務省とのレクチャーを開催することを提案してくれたように、省庁との対話の機会はこれまで以上に広がっている。

しかし、省庁交渉への手ごたえを感じる一方で、要請項目の政策的実現への距離はいまだ遠い。「予算が厳しいから」という理由で要求項目を退ける省庁に対して、どのように説得的な反論を展開し、政策的転換を実現できるのか今後も継続して問い続けて行く必要があるだろう。これに対する明確な回答を現時点で示す事は困難であるが、全院協活動の柱の一つである省庁要請行動を毎年継続していくことはもちろんのこと、前述した各省庁とのレクチャーの開催などを通じて議論を深めていく必要があるだろう。全院協の持つ限られた人的資源が障壁となり簡単に実現することはできないかもしれないが、今後は全院協活動の柱となる省庁要請に加えて、レクチャーなどを通じた文科省や財務省への継続的な働きかけも念頭に入れることを、これからの全院協活動に対して提案したい。

政党要請は、与野党を問わず主要な政党に対してアプローチすることを目標に行ったが、与党である 自民党と公明党の政党要請に対する基準が極めて厳しく、今年度は政党要請が叶わなかった。これを突 破するに何らかの形で高等教育政策に関心と理解を持つ自民党や公明党など幅広い政党議員との関係 構築に努め、議員から政党要請の依頼を党本部に対してしてもらう必要がある。公明党に関しては、議 員要請を通じて衆議院予算委員会の伊佐議員が高等教育への関心と理解が高い事がわかった。来年度は、 今年度の要請行動を布石として、伊佐議員を通じた政党要請の可能性を打診できるのではないか。

議員要請と文部(文教)科学、財務、予算委員会を中心として 50 人近くの議員にアプローチした。 11 月末は国会閉会の直前にあたること、また特定秘密保護法案の審議時期と重なったために議員の予定がたたない、あるいは対応が難しい場合が多々あったが、最終的に 48 人の議員を訪問し 6 人に対しては議員本人に要請を行う事ができた。また秘書対応であっても実際に事務所内で時間をとって話を聞いてもらう事ができた場合も少なからずあった。

今年度の反省点は3点挙げられる。1点目は、議員要請の配分である。グループによっては秘書対応でも要請文を渡すだけの議員要請が続き、他のグループよりも早く要請が終わってしまったところもあった。従って、グループ分けをして議員要請の配分をする時点で、要請依頼の電話口での対応などを考慮してよりバランスのとれた配分を試みるべきだった。2点目は、感想交流会の時間が十分に取れなかった点である。昨年度は、感想交流会において他大学の院生や大学院進学予定者らとの有意義な情報交

換や議論の場となったとある。今年度は、各グループが議員要請の終了後の時間で議論や意見・感想交換をする事ができたように思われるが、数グループの議員要請が長引いた事もあり、全体的な感想交流会の開始が遅れた。本来であれば、全体で各参加者の感想や意見などを共有し今後の活動に向けて議論し情報交換をするべきであったが、その時間が十分にとれず消化不良に感じた参加者がいたのではと危惧される。次年度は、全国各地から集まった参加者が要請行動を通じて感じた事を個人に留めるのではなく、全体で共有できるように感想交流会の時間配分を確保するべきだろう。3点目は要請時期についてである。要請行動における政党や議員の対応は、その時々の政情に影響されるため、ベストなタイミングを測る事が難しい。しかし、国会開会期間中は様々な国会審議によって議員や政党の対応を引き出す事がより困難であり、議員秘書からは国会閉会直後の要請行動が効果的ではないかという声も聞かれた。今後、どのタイミングが一番効果的な要請行動が可能であるのか検討するべきではないか。

# 補足 2013 年度要請行動について

### 1) 文部科学省への要請項目

#### 1. 国際人権 A 規約第13条2項(c)にもとづく高等教育の漸進的無償化

- ① 国立大学の授業料標準額の引き下げを行なうと共に、国公私立大学が学費の値下げに踏み出せるよう、予算を 措置することを求めます。
- ② 授業料免除枠の一層の拡大を求めます。

#### 2. 研究生活の基盤となる経済的支援の抜本的拡充

- ① 給付制奨学金制度、特に事前給付型奨学金の新設を求めます。
- ② 日本学生支援機構奨学金の個人信用情報機関利用の撤廃を求めます。
- ③ 日本学術振興会特別研究員の採用枠の拡大を求めます。
- ④ 国費留学生枠の拡大と私費留学生への経済的及び住居支援の拡充を求めます。

#### 3. 大学院生の就職状況の改善

① 若手教員の正規雇用の増員、およびそのための予算の措置を求めます。

#### 4. 国立大学運営費交付金、私学助成の拡充

- ① 国立大学運営費交付金の削減をやめ、増額に転ずることを求めます。
- ② 私立大学等経常費補助金を抜本的に増額することを求めます。

#### 2) 財務省への要請項目

### 1. 国際人権 A 規約第13条2項(c)にもとづく高等教育の漸進的無償化

- ① 国立大学の授業料標準額の引き下げを行なうと共に、国公私立大学が学費の値下げに踏み出せるよう、予算を 措置することを求めます。
- ② 授業料免除枠の一層の拡大を求めます。

#### 2. 研究生活の基盤となる経済的支援の抜本的拡充

- ① 給付制奨学金制度、特に事前給付型奨学金の新設を求めます。
- ② 国費留学生枠の拡大と私費留学生への経済的及び住居支援の拡充を求めます。

# 3. 大学院生の就職状況の改善

① 若手教員の正規雇用の増員、およびそのための予算の措置を求めます。

### 4. 国立大学運営費交付金、私学助成の拡充

- ① 国立大学運営費交付金の削減をやめ、増額に転ずることを求めます。
- ② 私立大学等経常費補助金を抜本的に増額することを求めます。

# 3) 議員·政党要請結果一覧

議員名(衆参の別、主な所属委員会)		対応	議員名(衆参の別、主な所属委員会)		対応		
	荻生田光一	衆・予/文	ポ	民主党	玉木雄一郎	衆·予算	$\Diamond$
	小此木八郎	衆·予算	$\Diamond$		笠浩史	衆·文科	$\Diamond$
	永岡桂子	衆·文科	$\Diamond$		武正公一	衆·財務	ポ
	越智隆雄	衆∙財務	ポ		大塚耕平	参·財務	$\Diamond$
	薗浦健太郎	衆·予算	ポ		石橋通宏	参·文教	ポ
<b>40</b> *	小林茂樹	衆・文科	ポ		牧山ひろえ	参·予算	ポ
	山本幸三	衆•予算	ポ		菊田真紀子	衆·文科	ポ
	大家敏志	参•予算	$\Diamond$		大島九州男	参·文教	•
自民党	山本ともひろ	衆·文科	$\Diamond$		福山哲郎	参·予算	$\Diamond$
	松本洋平	衆∙財務	ポ		斉藤嘉隆	参·文教	ポ
	神山佐市	衆·文科	ポ	国民の生活	青木愛	衆·文科	$\Diamond$
	塚田一郎	参•財務	•	社民党	吉川元	参·予算	•
	丸山和也	参·文教	ポ		福島みずほ	参•厚労	$\Diamond$
	猪口邦子	参•予算	$\Diamond$	維新	坂本祐之輔	衆·予算	$\Diamond$
	山崎力	参•予算	$\Diamond$	共産党	志位和夫	衆·予算	$\Diamond$
	金田勝年	衆∙財務	ポ		井上哲士	参•外交	$\Diamond$
	上田勇	衆·財務	Δ		佐々木憲昭	衆·財務	<b>♦</b>
公明党	伊佐進一	衆・予算	•		宮本岳志	衆·文科	$\Diamond$
	岡本三成	衆·財務	$\Diamond$		吉良よし子	参∙総務	$\Diamond$
	稲津久	衆・文科	$\Diamond$		大門実紀史	参·財務	<b>♦</b>
	中野洋昌	衆·文科	$\Diamond$		小池彰	参·予算	$\Diamond$
	矢倉克夫	参·文教	$\Diamond$		市田忠義	参•環境	$\Diamond$
				無所属	糸数慶子	参∙法務	$\Diamond$

※ ◆:議員対応、◇:秘書対応、ポ:ポスティング(資料を渡す)のみ、—:要請できず

# 第4節 学生支援機構要請

# 第1項 要請の概要

今年度の学生支援機構(以下、機構)への要請は、2014年2月10日に機構・市ヶ谷事務所にて行った。例年以上に東京都以外の院生の参加を広く募り、参加した9名の院生のうち、3名が東京都外からの参加だった。当日の流れとしては、参加者による事前会議を1時間ほど行った後、機構への要請を2時間ほど行い、その後懇親会という形だった。

# 第2項 要請内容、目的

2013 年度の機構要請の最大の焦点として、給付型奨学金の創設を求めること、そして要請のみではなく議論を積極的に行うことを位置づけた。2013 年は特に、文部科学省が「学生の経済的支援の在り方に関する検討会」などにおいて給付型奨学金の創設が活発に議論されたことが背景として挙げられる。さらに今年度からの新しい項目として、特に乏しい留学生向けの支援策の拡充、および奨学金の返済の充当を延滞金→利息→元金から、元金→利息→延滞金とすることを求めた。また、2012 年度より所得連動返済型奨学金制度が創設されたことを鑑み、その重要性を確認した。所得連動返済型奨学金の制度については、奨学金の項を参照されたい。

# 第3項 機構の回答、議論

機構の回答としては、概ね「財政難により実現できない」「文科省が政策を掲げた範囲での事業のみができる」「文科省と議論する」といったものにとどまった。しかしその中でも、いくつか重要な議論がされたので確認したい。

まず、留学生の経済的支援については、「今後日本留学への窓口を広げるための制度、法務省における留学許可の推進など」を行うとしたが、「日本人を海外に送り出す方に財源を集中していく取組を行っていく」「現状の中では、外国人留学生に対して何かできるということは、残念ながら申し上げるものがない」など、外国人留学生への経済的支援は不十分であることが機構の認識でもあることが明らかになった。また、延滞者の個人信用情報機関の登録についても、政府の掲げる教育的配慮という意義に対して、「個人的には適切ではないと思う」との発言があった。いまや機構の職員の方からも疑問の声が聞かれるほど、現状として、個人信用情報機関への登録が延滞者へのペナルティとしての役割をもってしまっていることは、重く受け止められなければならない。

一方、奨学金の拡充に対して「公平性の観点からできない」とする議論がされたことについても注視したい。すなわち、大学院生については優れた業績免除があるから奨学金制度の拡充が出来ない、非進 学者との公平性の観点から奨学金のために財源を割くことが出来ないという議論である。

# 第4項 総括と方針

2013 年度の要請行動は、例年と比べても積極的な議論が行われたと総括する。時間的にも、二時間という長時間にわたって議論を交えることができた点は、今年度の活動として評価してもよいだろう。 ただし、参加者全員が発言し議論に参加できるような配慮は、今後もよりいっそう必要である。

内容的には、昨年までの機構要請での議論と比較しても、学生に寄り添うような発言がされているこ

とが特徴的である。これは奨学金の拡充を求める世論の盛り上がりの中での、機構の認識の変化が背景 として挙げられるが、一方で対応する機構役員の個人的な認識によるところも大いにあるだろう。今回 の議論の中で浮き彫りになった問題について、以下のようにまとめたい。

第一に、機構はあくまで文科省の政策を実行する組織であるという議論から、依然として抜け出すことが出来ない点である。確かに、機構が独自に学生支援策を打ち出すことは、現実的とは言えない。しかし、「アンケート」でも明らかになっている院生の厳しい実態の中で、金融業務を粛々とこなすことは、学生支援を目的とする機構本来の性格とはそぐわない。「文科省と会議は行っている」などの発言はありつつも、会議の内容などについては「部署が異なるため把握していない」とのことであり、機構と省庁との間でどのように議論が行われ、機構の職員の問題意識や院生の実態がボトムアップ的に伝えられているかは、不明瞭である。

第二に、これまで以上に「公平性論」ともいうべき議論が繰り返しされている点である。すなわち、「非進学者との公平性の観点」、「学部生と大学院生の公平性の観点」から拡充に踏み出せないという議論である。しかし、無利子奨学金の年収基準を満たしつつも枠が少ないことから採用されない院生が多い中、公平性の議論は不適切であること、日本の高等教育が乏しく学生や家計に対して異常に負担を強いていることを、改めて強調したい。

第三に、全院協の要請全体の中での機構要請の位置づけである。総じて、機構要請の意義は決して少なくない。しかし言うまでもなく、文部科学省・および財務省を始めとする議員や省庁への強い働きかけが前提としてあるべきである。そして 2013 年 11 月 29 日の文部科学省要請の中でも、学生の経済的支援の拡充の議論の中で財源論が抵抗の理由として挙げられたことを鑑みると、これまで以上に財務省への働きかけを強めることが重要だろうと総括できる。

# 補足 2013 年度機構要請について

# 1) 要請項目

- ①給付型奨学金制度の創設を求めます
- ②第一種奨学金の採用枠を拡大していくことを求めます
- ③個人信用情報機関の即時中止を求めます
- ④延滞金制度の即時撤廃、および返還の充当を、延滞金・利息・元金の順ではなく、元金から充当することを求めます
- ⑤所得連動型奨学金を大学院生、および第二種奨学金利用者にも適応することを求めます
- ⑥留学生向けの支援策を拡充することを求めます
- ⑦標準修業年限を超えて大学院に所属する場合にも奨学金を利用できるよう求めます
- ⑧機関保証制度の保証料減額を求めます
- ⑨以上の要請事項を関連省庁、機関に要請していくことを求めます

### 2) 質問項目

- ①個信登録者、およびうち大学院生、およびうち退学者の、貸与総額別の分布
- ②個信登録者、およびうち大学院生、およびうち退学者の、延滞月数別の分布
- ③2011、2012年、返還猶予を、5年間利用した(60ヶ月以上)延滞者全体の数
- ④2010、2012年、返還猶予を、5年を超えて利用した(61ヶ月以上)延滞者全体の数
- ⑤60ヶ月以上延滞者の、貸与総額別の分布
- ⑥2012年度卒業生、および、うち大学院生の貸与総額別の分布
- ⑦所得連動型奨学金の利用者数、およびその収入階層別の分布

# 第5節 広報活動

# 第1項 全院協ニュース

全院協ニュースは、全国の大学院生の実態を共有し、運動への共感を広く内外に広げる媒体として多くの人に読まれることを目標にしている。全院協ニュースは、東京の事務局員で印刷し、理事校を中心に各大学院協に郵送している。2013年度では、従来よりも発行回数を1回増やし、第237号(7月)、第238号(10月)、第239号(11月)、第240号(2月)の計4回発行した。また、全院協のブログから過去のニュースが自由に閲覧できるようになっていたのだが、ブログの更新に伴い2014年3月現在は2011年度以前のニュースは参照できない状態となっている。

2013 年度の主な内容としては、第 237 号で 2012 年度の学生支援機構要請の報告、第 238 号では文部科学省「レクチャー」の報告、第 239 号ではアンケート報告書の概要と省庁議員要請への案内、第 240 号では省庁議員要請の報告を掲載した。また、院生自治会・院協紹介では、早稲田大学法学研究科、京都大学教育学研究科、日本福祉大学、中央大学経済学研究科、大阪市立大学、龍谷大学、立命館大学、一橋大学の各院生協議会からの原稿、計 8 本を掲載することができた。そのほか、省庁議員要請の感想として、名古屋大学、東京大学、北海道大学・「北海道学費と奨学金を考える会インクル」の院生の方からいただいた原稿を掲載することができた。

2012 年度の第 68 回全代決議において、①要請への参加の呼びかけを強化するために発行回数を増やすこと、②ニュース内容の要望の聞き取りなどを行い各大学の実態に合わせたニュース内容を編成すること、の 2 点が今後の課題として提言されていた。こうした提言を受けて、2013 年度では、ニュース担当者を二人に増やし従来よりも発行回数を 1 回増やして年 4 回の発行とし、第 237 号(10 月)で省庁議員要請の呼びかけ文を掲載、要請直前の第 238 号(11 月)でアンケート報告書の概要とともに改めて要請の呼びかけを行った。また、特に関西圏への働きかけの際には、ニュースを持参して内容のフィードバックを行うとともに、内容に関する感想や紹介文の依頼などを積極的に行うようにしてきた。こうした 2013 年度の活動を踏まえ、まず①の点について、要請への呼びかけという意味では、発行回数よりも発行時期のタイミングの方が重要だろうと感じた。もちろん、発行回数が多い方が、取り上げる記事も増えるし発行時期のタイミングも計りやすい。ただし、それだけ事務局の労力が必要にもなる。今年度は 10 月と 11 月に発行したが、10 月 11 月はアンケート報告書をまとめる作業中であることが予想される。そのため、必ずしも発行回数を増やせばよいのではなく、事務局の負担や活動全体のスケジュールから適切な発行時期にきちんと発行することが重要だと思われる。

次に、②の点について、関西圏での理事校にフィードバックの際などには、「長すぎて興味のある人しか読めない作りになっている」、「各院協でフィードバックに用いるには A4 一枚が限界」との声も聞かれた。各大学のニーズとして、内容構成に入る前に紙面の形式的な点についての要望が聞かれた、ということになろう。とはいえ、情勢分析や活動内容のフィードバックには、ある程度まとまった紙数が必要なのも事実である。よりニュースに「興味」を持って読み活用してもらうために、従来の冊子体の『ニュース』に加え、要点のみをまとめたビラ形式のかわら版「ニュース」を並行して出せないかどうか、今後検討の余地があると思われる。

# 補足 2013 年度『全院協ニュース』目次一覧

### 2013 年度『全院協ニュース』内容構成

第 237 号 発行日: 7月 26日

- ○新旧役員紹介
- ○全院協とは?
- ○シリーズ 大学院と大学院生を取り巻く情勢
  - 1. 学費・奨学金・高等教育政策 2. 就職問題
- ○院生自治会・院協活動報告(早大・法、京大・教、日福、中大・経済)
- ○2012 年度学生支援機構からの文書回答
- ○第1回理事校会議報告、編集後記

第 238 号 発行日: 10 月 18 日

- ○巻頭言
- ○2013 年度アンケート調査・結果速報
- ○文部科学省「レクチャー」報告
- ○シリーズ 大学院と大学院生を取り巻く情勢
  - 1. 文部科学省予算について 2. 大学院留学生の抱える問題
- ○院生自治会・院協活動紹介(大阪市大、龍谷大、立命大、一橋大)
- ○2012 年度学生支援機構からの文書回答・追記
- ○第2回理事校会議報告、省庁・議員要請のご案内
- ○編集後記

第 239 号 発行日: 11 月 28 日

◎2013 年度 大学院生の経済実態に関するアンケート調査報告書の概要 はじめに

I 「大学院生の経済実態に関するアンケート調査」について

Ⅱ収入不足とアルバイトの中で研究・生活上の大きな不安を抱く現代の大学院生

Ⅲ研究と進学を阻害する高学費と名ばかりの「経済的支援」

IV不十分な就職支援・研究環境と成果主義・業績主義の落とし穴

V留学生・社会人・女性の大学院生の諸問題

おわりに

- ○第3回理事校会議報告、省庁・議員要請のご案内
- ○編集後記

第240号 発行日:2月4日

- ○巻頭言
- ○2013年度 省庁要請、政党・議員要請の報告
  - 1. 文科省要請 2. 財務省要請 3. 議員要請(各班からの報告) 4. 参加者の感想
- ○2013 年度学生支援機構のご案内
- ○全国代表者会議のご案内
- ○編集後記

# 第2項 マスコミ・twitter・ブログ

全院協では、大学院生に関わる諸問題について解決に取りくむとともに、毎年全国規模でアンケート調査を実施し、大学院生の実態の把握に努めてきた。大学院生の実態を広く世間一般に認知させることは、最重要課題の一つといっても過言ではない。2013年度は、2012年度の方針を引き継ぎ、ブログ・Twitter・マスコミ等にアンケートを送付するなどの広報活動を展開してきた。以下、項目ごとに、2013年度の取り組み、達成点、そして2014年度への課題を述べてゆく。

### 1) マスコミ

はじめにマスコミ対策について。毎年行う全国アンケートは、特に重要な点を集約しマスコミ用の冊子としてまとめられ、送付される。2013年は2012年度同様11月半ばに完成したが、送付の時期が11月末と例年に比べ半月ほど遅れてしまったことは反省しなければならない。基本的には文部科学省内の文部科学記者クラブの各メディア宛に、それ以外は我々の活動に興味のある全国の教職員組合・奨学金の会等の団体・弁護士・国会議員等に送付した。また、今年度は広報活動を一層展開するべく、各地方のメディア・雑誌編集社等にも送付する方向で考え、住所等をまとめる所までは行えた。しかし、取り組み始めた時期が比較的遅く理事校会議で十分議論ができなかったことや、事務局のマンパワーの不足等により実現はしなかった。

本年度は新聞「あかはた」より特設ページを設け特集を組んでいただき、その他には、京滋私大教連の機関誌に投稿することができた。しかし、昨年に比べるとメディアに取り上げられる機会は減少してしまったのが残念な限りである。送付時期が悪かったことも考えられるが、他団体の設立等によるマスコミの分散の影響もあったのではないか。特に、奨学金問題に関する世論が盛り上がりを見せる中、それに関係する他団体への取材が増加していることがうかがえる。本協議会の調査をより魅力的なものにし、より精力的に社会に発信していくことが重要と言える。

2014 年度は世論で高まりのある奨学金問題のより一層の調査と、その他の諸問題の重要データを得るべく、アンケート内容に関する更なる議論・刷新が必要である。また、地方紙も含め、事務局員が対応できる範囲(関西・東海地方等)のメディアにも報告書を送付することを提案する。

### 2) Twitter

次に、Twitter について。Twitter は昨年度より引継ぎ、おもに大学院生に関わる情報について速報性を重視し発信することを目標に行った。内容としては、主に各マスコミのWEBニュース、省庁発表の会議の重要事項、全院協関連のイベント等のものが多かった。最も反応が良かったものがWEBニュースの投稿であり、私も日中と夜にできる限り各社のサイトをチェックし、広報することに努めた。年間を通して継続的に努力した結果、昨年度引き継ぎ時のフォロワー734人から、300人以上増加させることに成功した。このような広報手段は利用の簡易さや、情報拡散のスピードの観点から見て大学院生に関わる諸問題を一般に広く知らしめる手段としては非常に適しているといえる。

また、今年度はWEB版のアンケートのURLとともに、2012年度アンケートの自由記入欄の声を流したところ、想像以上のリツイートや反響があった。この影響か、今年度のアンケート回答数は過去最高を記録した。また、フォロワーからの意見等も少なからずみられ、窮状を訴えるもの、共感を示すもの、また我々の主張に対し異を唱えるものも存在したが、皆できるかぎり真摯に対応した。このように、

ある程度世の中とのコミュニケーションのツールともなりうる。

2014年度は今年度同様、社会発信のツールの中心として利用していく一方さらなるフォロワーのニーズに応えていけるように努力していくべきである。

# 3) ブログ

ブログについて。ブログは当初活動内容の発信・アンケートの拡散等に役立っていたが、年度途中で運営元の都合により長期間使用不可能となった。要請行動前の11月ごろに急遽新サイトを開設し、そちらに移行する事態が生じた。年度末には前サイトの運営終了が判明するとともに、全院協HPを今年新設したものへ完全に移行することが決まった。

2013 年度の HP の利用法であるが、基本的には全院協ニュースやアンケート報告冊子を掲載し、我々の活動の実態を具体的に発信することに特化して利用した。ただし、従来はブログ上で閲覧することのできた、過去のニュースや全代決議等のコンテンツはいまだ一部復元されておらず、以前のブログと内容量において遜色がないよう整備していく必要がある。

2014年度は、新設された HP の運用方針を明確化させることを中心に、年間を通して安定した運営が行えるように努めていきたい。

# 第6節 カンパ活動・会計報告

# 第1項 カンパ活動

# 1) カンパ活動を実施するに至った経緯

全院協の財政状況は長期的な加盟校数の減少により悪化してきており、特に 2007 年の立命館大学の 脱退により深刻な財政危機に陥った。そのため 2008 年度には加盟分担金を財政の基軸にしつつカンパ 活動によって収入の不足を補うという方針のもと、臨時で OB・OG に向けたカンパを実施した。

さらに、2010 年度以降には今後財政が短期的に改善することは困難であると判断され、恒常的に、OB・OG のみならず院生自治活動に理解のある大学教員に対してもカンパの依頼を行うようになった。結果、2008 年度は約30万円、2009 年度は約35万円、2010 年度は約46万円、2011 年度は約28万円、2012 年度は約35万円のカンパを頂いた。

# 2) 2013 年度のカンパ活動と財政状況

2013年度も2012年度の方針を維持し、30万円を目標としてカンパ活動を行った。7月に郵送でカンパの依頼文を送付した。10月にはカンパに協力してくださった方にお礼ハガキを送付した。

2013年度は、収入の面では立命館大学の復帰および北海道大学の昨年度分の加盟分担金納入により、 大幅に改善された。しかし、支出の面で省庁・議員要請の参加者が想定人数を大幅に上回り、収入の大 幅改善を相殺するほど予算を大幅に超過した。したがって、追加カンパが必要と判断し実施した。2月 に追加カンパの呼び掛け文をアンケート報告書とともに送付した。これにより、カンパによる収入は予 算を大きく超える規模となったが、支出を相殺できるほどの規模とはなっていない。

# 3) 2014 年度に向けて

立命館大学と北海道大学の復帰により収入状況は劇的に改善した。しかし、同時に省庁・議員要請への参加拡大により支出規模も大幅に拡大した。これまでの趨勢的な財政悪化と今後の活動の発展を見越し、来年度もカンパ活動を行う必要がある。またカンパ活動は、多くの大学教員・関係者に全院協の活動を知ってもらう重要な機会でもあり、そうした広報の観点からも、カンパ活動を継続することが望ましい。カンパの方法としては、今後も郵送によるカンパ活動および事務局員の個人的なつながり、外部企画でのカンパ依頼を継続する。

# 第2項 会計報告

# 1) 収入と支出についての特記事項

# 収入

- ・支出の「交通費補助」が大幅に予算超過したため、二次にわたるカンパ活動を実施したため、予算を 10万円ほど上回るカンパを得た。
- ・加盟分担金の納入状況が悪く、10万円ほど回収できていない。

# 支出

- ・「交通費補助」以外は概ね予算通りである。
- ・省庁・議員要請への参加が活発だったため、「交通費補助」が予算を20万円以上超過している。

# 2) 2014 年度への提案

- ・「交通費補助」は省庁・議員要請の参加具合によっては大幅に予算を超過することになるため、収入 面では引き続きカンパ活動を行う必要がある。
- ・支出面でも改善が必要である。今回大幅な赤字となった「交通費補助」の額を何らかの方法により制限することも考える必要がある。例えば、各学園に対して補助額の上限を設けるなどの方法が考えられる。ただし、このような制限は省庁・議員要請および機関要請への参加率に影響を与えうることを考慮する必要がある。

# 第7節 他団体との連携

# 第1項 2013 年度の取り組み

2013 年度も 2012 年度と同様に、「奨学金の会」と「高等教育懇談会」(旧五者懇談会)の二団体と連携を目指してきた。「奨学金の会」は、給付制奨学金創設などを目的とした教育機関関連団体の集まりで、社会的問題として注目されやすい奨学金はこうした団体と協力して要請していくことが効果的である。高等教育機関関連団体の集まりである「高等教育懇談会」とは問題関心の多くを共有しており、連携することで大学院の問題を社会的に訴えることができる。

### 1)奨学金の会

給付型奨学金の創設を始めとする奨学金の拡充を位置づける「奨学金の会」およびその加盟団体とは、 多くの目的を共有する。「奨学金の会」役員会での学習は、理事校会議等に向けた学習において有用で あっただけではなく、文部科学省への要請行動や学生・奨学金返済者などの広い視点から奨学金問題を 扱うこともできた。学費・奨学金をめぐる問題は、高等教育政策という大きな問題の中で扱われるべき 問題である。2014年度以降も、こういった他団体との連携の中でも大学院生の視点で学費負担軽減を訴 えていくことが望ましい。

# 2)高等教育懇談会(旧五者懇談会)

「高等教育懇談会」とは、「国民の期待に応えうる高等教育をめざす懇談会」の通称のことである。 もともとは「五者懇談会」という名称だったが、これは当初の参加団体に因んで呼び習わしたものであ り、より幅広く団体・個人との連帯共同の輪を広げていくためには"障害"となることが危惧されたので、 第19回五者懇談会の際に現在の名称に変更した、という経緯がある。

2013年度に行われた第2回高等教育懇談会では、全院協のアンケート結果や要請行動の内容を報告し、 その他の団体の活動内容の共有や、大学改革実行プランの議論などを行い、大学の教員などとの意見交換のよい場となった。

#### 3) その他の団体

2013年度の要請行動には、「北海道学費と奨学金を考える会」から大学院生、「愛知県学費と奨学金を考える会」から学部生が参加し、全院協ニュースへの原稿を寄せてもらうなど連携をすることができた。全院協ニュースを送るなど、今後も可能な限り連携を続けるべきである。

また、高等教育懇談会にも所属している「日本科学者会議」、「子どもを貧困と格差から守る連絡会議」において、大学院生の実態について報告をおこなった。大学院生の問題は、教育問題に関わる人にとってもよく知られていない内容であり、大学院生の実態を伝えていくことは不可欠である。2014年度もできる限りアンケート調査の実態を発信し、各種団体と連携していくことが大切である。さらに今年度は、WAN(ウィメンズ・アクション・ネットワーク)という情報サイトに全院協の取り組みとアンケート調査の呼びかけ文を掲載して頂いた。また、京滋地区私立大学教職員組合連合の機関紙で大学院生の問題を取り上げて頂くなど、昨年に引き続き他団体との連携を絶やさない努力をしてきた。

### 4)対外活動等の依頼

- ・朝日新聞大阪本社社会部から、院生の就職状況についての取材依頼
  - →事務局員が対応(2013年8月11日)、2013年9月4日の朝日新聞・朝刊(関西)に掲載。
- ・JSA 若手研究者問題懇談会会議での紹介依頼(2013年9月23日)
  - →事務局員が対応、資料を郵送。
- ·全労連公務部会 · 自由法曹団 · 特殊法人労連共催:
  - シンポジウム「独立行政法人「改革」に異議あり」(2013年12月6日)
  - →事務局員が会場でシンポジストとして発言。
- ・全日本学生自治会総連合主催学習会(2013年12月21日)
  - →事務局員が対応。
- ・京滋私大教連機関紙への投稿依頼(2014年2月10日)
  - →事務局員が対応し、原稿を投稿。
- ・日本科学者会議主催「JSA 大学問題シンポジウム」(2014年2月22日)
  - →事務局員が会場でシンポジストとして発言。

### 5)2013 年度に企画に参加するなど連携した団体

- ・国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会(奨学金の会)
- ・国民の期待に応えうる高等教育をめざす懇談会(高等教育懇談会)
- ・北海道学費と奨学金を考える会
- ・愛知県学費と奨学金を考える会
- · 日本科学者会議
- ・子どもを貧困と格差から守る連絡会議
- 全国労働組合総連合
- ·全日本学生自治会総連合
- · 京滋地区私立大学教職員組合連合

### 第2項 2014 年度への提言

2014年度も、奨学金の会と高等教育懇談会については、毎回の会議に事務局員が参加できるよう調整する。その他の団体については、事務局員の負担とならない程度に連携していくことが望ましい。2012年度の決議にあるように、基本的に関東事務局員しか連携に対応できないため拡大には限界があり、また各院協・自治会、そして全院協の脆弱な組織基盤を強化することが優先課題だからである。大学院生の実態を知ってもらえるため、大学の教職員組合などには大学院生の問題を大会などで取り上げるよう依頼することを提案する。

# 第8節 加盟校拡大

# 第1項 2013 年度の加盟校拡大の方針の確認

加盟校拡大はそれ自体を目的化するのではなく、各大学院協の運動の発展に対して、全院協ができることを考えるべきである。それぞれの大学で院協活動が活発化してこそ、総体として院生運動の成果をあげることができる。各大学の状況に応じた柔軟な対応をとり、数年スパンでの関係構築を念頭におく必要がある。院協活動は多くの場合1年ごとに担当者が入れ替わるため、確実に引き継ぎを行うようにする。また全院協が、奨学金制度の充実、学費の漸進的無償化、就職問題の改善といった、全国の大学院生に共通の要求を一貫して主張し続けてきたことの意味も忘れてはならない。社会集団としての大学院生の利害を全国的に代表する組織は全院協だけであり、その責任と可能性の自覚の上に運動を継続していくことが、全国の院生自治会から信頼されるための最も重要な条件である。

2013年度は、具体的には以下の取り組みを行った。

### 第2項 2013 年度の加盟校拡大の成果と2014 年度への提言

### 1) 権利停止校(龍谷大学、関西大学)への権利停止「解除」の呼びかけの継続

龍谷大学院生協議会(龍院協)事務局長の方とメールで連絡を取り合い、全院協ニュースやアンケート調査書の郵送を行った。アンケートの配布・回収や集計作業にも協力して頂くことができた。さらに、2013年9月25日龍谷大学深草キャンパスにおいて、龍院協事務局長のほか2名の方と、全院協事務局2名で一時間ほどお話しする機会を得た(その後、夕食会も開いていただけた)。直接顔を合わせて交流できる初めての機会として、全院協の活動の概要をご説明したほか、龍院協の近況についてお聞きすることができた。また、『全院協ニュース』の執筆を依頼、活動紹介を第238号に掲載させていただいた。理事校会議や要請行動には、都合が合わず残念ながら参加はかなわなかったが、2014年3月13日に再び機会を設けていただき、2013年度の活動総括についてフィードバックを行うことが出来た。

関西大学に関しては、2013 年度は進展していない。大学関係者への問い合わせを行い、院協組織の存在を確認する必要がある。

2014 年度も引き続き、両大学と連絡を取り合いながら懇談会の機会を探るなど、理事校会議や要請行動への参加を促していくことが重要である。

### 2) オブザーバー校とのさらなる関係強化

東京大学に関して、2013年度は教育学研究科学生協議会と人文社会学研究科院生自治会の担当者の方と、理事校会議の内容の共有しそれぞれの院協での取組みについて交流するなど、定期的に懇談することができた。教育学研究科院協は担当者の引き継ぎがなされたが、アンケートにも協力して頂くことができた。また、要請行動には担当者の方(2名)の参加がかなった。

首都大に関しては、会議への参加、アンケートへの協力をして頂いた。加盟校拡大の観点から実質的な進展はない。全院協に関係する首都大院生が多忙だったこともあり、当該大学院における自治会再建運動の具体的現状も把握できていない。しかし、要請行動に1名の参加者があったことと、留学生問題で首都大OBの方と連絡を取り合う等人的交流は確実に発展している。

今後も引き続き関係を構築し、再加盟の呼びかけを行っていく。

### 3) 取り組みへの参加呼びかけ

全院協を維持していくためには、加盟校を拡大することと共に、理事校会議、要請行動等、全院協の取り組みへの参加者を増やし、全院協への理解者・協力者を増やすことが大事である。今年度は省庁・議員要請の際に、「北海道学費と奨学金を考える会」から大学院生、「愛知県学費と奨学金を考える会」などの学部生、Twitter を通じて全院協の活動に関心を持った大学院生や関西の学部生の参加がかなった。要請への参加を通じて、全国各地の大学(院)や他団体の方に、全院協の活動について紹介することができた。

今後もアンケートへの協力、会議や要請行動の参加など多くの学部生・院生に参加を呼びかけていく。 また、全院協とつながりのない院協へ、全院協ニュースの送付や要請や会議の日程を告知して参加を募 るなかで、関係を築いていくことを目指す。

# 4) 理事校一加盟校とのさらなる信頼関係強化

今年度は、組織拡大の前提でもある、現在の加盟大学との連携・信頼関係の強化に、特に力を入れて 取り組んだ。

立命館大学に関しては、再加盟に伴う課題について定期的に懇談し状況を確認し合い、柔軟に対応できるよう心がけた。依頼が遅くなったにもかかわらず、立命からは多くの数のアンケートを配布・回収していただいた。また、「一人で担当は難しい」「東京まで毎回会議に行くのは予定がつけにくい」ということで、会議の出席は複数人で分担してもらうこととした。『全院協ニュース』の執筆依頼も引き受けてくださり、第238号に活動紹介文を掲載させていただいた。第3回理事校会議、戦略会議(第4回理事校会議)と要請行動、機構要請には立命から担当者の方が参加して頂いた。

大阪市立大学に関しても、直接話し合える場を定期的に持ち、全院協の活動の説明を丁寧に行うことを重視した。『全院協ニュース』の執筆を依頼、活動紹介を第 238 号に寄せていただいた。11 月の後期院生総会で、全院協活動を引き続き継続していくことを了承していただけた。

京都大学教育学研究科は、会議に毎回担当者が参加してくださった。要請への参加は叶わなかったが、『全院協ニュース』の活動紹介やアンケート調査に協力していただいた。京大教育院協での引継ぎの問題もあり、全院協活動の内容や意義が見えにくいという声があったため、脱退をめぐる議論の際には事務局員も参加して積極的に活動内容のフィードバックを行い、2月の院協会議で理事校を継続していただけることになった。

引き続きそれぞれの院協の状況を会議の場で共有していくと同時に、事務局が懇談をもち引き継ぎを 行う、会議のフィードバックを行う等、全院協の活動についても対話していくことが重要である。

#### 5) 関西地方での交流会の開催

現在全院協の会議は東京で開催されており、関西地方からの参加は時間的・金銭的にも困難があるため、関西地方での交流会の開催を模索していた。今年度は、関西圏の各院協と、個別にではあるが直接懇談する機会を持つことができた。このことは、会議の参加をはじめ東京での行事への参加が難しい関西圏の院協に対して、会議の内容や全院協の活動について理解を深めてもらうチャンスとして、信頼関係を維持する上で非常に重要な意味を持った。日程調整が難しかったため交流会開の開催までには至らなかったが、信頼関係を深めることはできたと思われる。2014年度では、事務局で担当を複数決め、日程の調整など早めに準備していくことが必要である。

# 第3章 全院協のあり方についての議論

### 第1項 はじめに

2013年3月16日に行われた第68回全国代表者会議の中で、全院協のあり方についての議論が相次いだ。そこで行われた議論とそれに関わる認識は「68全代の議論を受けた全院協のあり方について」という文書の形で、2012年度事務局によりまとめられた。本章では、2013年度事務局への申し送り事項となった全院協のあり方について、2013年度事務局が行った議論を確認する。

# 第2項 「68全代の議論を受けた全院協のあり方について」の再確認

### ●結集のしづらい状態

大学院生の減少や多忙化の中で、院生協議会そのものの維持が困難になり、人を派遣するのも大変。 事務局中心で加盟校・理事校がいわば「お客さま」状態となる傾向が強い。参加者の主体性が発揮されず会議の意義を感じにくいため、全院協の現状や意義に対する疑問が呈される。具体的には、各院協・全院協内部での引き継ぎの不十分、事務局側による事前に共有すべき情報の不徹底、約4時間という会議時間の短さ、事務局体制の不完全さ(会議の持ち方についての検討の不十分さ)などが課題。 他方、各大学の院協については、大学改革や研究室の配分など果たす役割が今なお大きい。

### ●諸課題を乗り越えるために

こうした課題を乗り越え全院協の価値を高めるための出発点は、全院協の任務を明らかにし、その意義を確認すること。この取り組みを通じて、会議や企画に参加することは各院協や大学院生一人ひとりにとって価値あるもの――大学院生が当面する諸問題を共有・認識し、各院協が取り組みの経験や悩みを交流し、大学に戻ってからも「元気になる」「役に立つ」活動――にしなければならない。

### ●全院協の意義

全院協の意義について、社会的な意義と大学院生から見た意義の両面がある。

第 68 回全国代表者会議決議でも確認したように、現在の社会情勢下で全院協の存在は重要なものである。一人では難しくても皆で共に問題に向き合うことが、この深刻な現状で大学院生が研究生活を送る上で大切だからである。他方で、各大学の院協や院生運動について積極的な評価が必要である。理事校会議などでの参加院協の取り組み報告では、「活動が弱い」「何も出来ていない」といった発言が多く見られる。しかし、話をよく聞いたり訪問したりすると、実は各院協がしっかりとした活動を行い、大学院生の直面する課題に応えている。そもそも、大学院生の運動さえ無い大学では、大学院生の研究環境や立場はより劣悪なものである。それぞれの院協活動がもつ魅力を明らかにすることは大切である。

#### ●組織構成の問題

全代の場で、個人単位で参加できるような「組合」が提起されたことは、広い視座から捉えるべきである。全員加盟制で規約に基づいた民主的に運営される院生自治組織を基盤とする全国組織であることが、全院協が社会的に正当な大学院生の代表であると認知される根拠となるため、個人加盟方式の組織に全院協を一本化することは、その意味では危険を伴う措置である。しかし、首都圏以外の大学院生にとって主体的でかつ少ない負担で参加できるあり方が、十分に検討されてこなかったことも事実。

### ●提案

第一に全国代表者会議・理事校会議の運営を改善することである。第2項で述べたように、会議運営のあり方の見直しは改善の第一歩である。第二に事務局における課題設定について従来「加盟校拡大」としていたものを「組織と運動のあり方(仮)」に変更することである。従来からの議論を引き受け、今後に繋げてゆくためには継続的な議論の場が必要となる。より広い見地から全院協のあり方を検討できる体制を作る。全代では、大学院生が個人単位で参加できるような、いわば「院生のための組合」としての機能の強化の提起もあった。第三に各院協の要望に応じた調査活動を充実することである。学内奨学金や研究環境など、それぞれに知りたい情報は多くあることと思われる。各院協の活動に学ぶことも多い。各大学の奨学金の比較といった調査活動や、各大学に持ち帰って活用・発信できるものの充実。円滑に調査を進めるために各院協・各大学に対して調査用紙を配布して統一化・フォーマット化を図ることも一つの方法であるう。

# 第3項 2013 年度事務局で行われた議論

●活動のあり方にかかわる議論

2013年度の第1回事務局会議(2013年5月26日)および第1回理事校会議(同年6月1日)において、「68全代の議論を受けた全院協のあり方について」での議論を確認し、活動の目的等について議論を行った。その中で、特に全院協の活動の意義、目的、役割を以下の三点にまとめ、その観点から活動の方向性の議論を行った。

- ①一つの院協では解決できないような問題にも多くの院協が協力して取り組む、連合体としての性格 ②院協の担い手同士で交流し励まし学び合いそれぞれの活動を発展させる、交流の場としての性格
- ③院協のない大学の学生・院生の実態にも目を向けその実態改善に取り組む、全国組織としての性格

### ①に関して

学費・就職・大学改革など、今日の院生の置かれている実態は非常に厳しいものがある。その実態を集め訴えることができるという点が院協の役割としてあげられるが、一つの院協単位でその問題の解決を図るには限界がある。

- 一人でも多くの院生の実態を届け、世論と共感を広げ、その改善を訴えるため・・・
- ・アンケート集めを始めとする実態調査や、支援機構要請・国会要請などを位置づける。
- ・web・SNS・全院協ニュース・実態調査により、院生の実態を社会に発信する。
- ・情勢分析を、より加盟自治会に持って行って学習しやすいものにする。
- ・上記の広報手段を、加盟自治会での学習に役立つものにもする。
- ・今、奨学金返済が社会問題とすらなりつつある。他団体との連携を位置づけ、活動を広く展開する。

#### ②に関して

全院協は加盟自治会・加盟院協の連合体を基本としている。より加盟院協が結集を深められることは 重要。しかしその一方で、多忙な大学院生が定期的に交流を行なったりすることが難しいという事実を 無視してはいけない。現実可能性のある交流や活動の支援をする、などの検討。

・全院協ニュースや理事校会議、要請の際に主体が交流できるようにすることは取り組むべき課題。

### ③に関して

第68回全国代表者会議でも議論になった「個人加盟のあり方」について。苦しい実態を抱える院生は院協のない大学にも存在する上、全院協として対象を加盟院協の院生のみに限る理由もない。個人からでも活動できるような枠組みを新しく作る議論を行うことが、申し送り事項にも含まれる。

- ●これまでの議論を踏まえ、2013年度に力を入れて取り組みを進めた点、議論の焦点の概要について
- ・アンケートの回収数は過去最高となった。
- ・例年の要請行動に加え、文科省レクチャーを行いより文科省との議論や意見交換を位置づけた。
- ・Twitter のフォロアーが昨年までと比べて大きく増加。
- ・情勢分析については、今年度は昨年までと比べ特に大きな活動は出来なかった。院協へ持って帰って 議論しやすい形に出来るよう、特に全院協ニュースを年に4回発行するといった工夫を凝らした。
- ・全院協ニュースについて、発行回数を増やしてみたが、より活用しやすいものにする努力は今後も不 断に続けられなくてはならない。
- ・他団体との連携については継続的な努力を行った。
- ・個人単位の参加について、事務局内で議論を行った。どのような形で個人単位での参加がありうるか などについて議論をした。

### ●個人参加のあり方について

- ・どのような形での参加を目指すか。そもそも、院協の連合体としての性格を持つため、完全に個人単位のみでの参加はありえないとしつつ、個人単位でも参加しやすいような形は模索したい。
- ・個人単位での参加について、交通費、企画の参加費の拠出をどうするか。個人の有志で参加したい院生がいたとして、参加費の拠出をあくまで院生個人とした場合、加盟校分担金を収めている院協にとっては負担感・抵抗感が増すことが予想される。
- ・学費・奨学金・大学改革・就職問題・留学生問題など、院生が抱える深刻な実態は、加盟院協の中の みにとどまるとは限らない。全院協として、院協の外部にいる多くの院生の実態を汲み取れるような あり方を探ることは重要である。特に、院生の経済的実態についてここまで多く把握し、文部科学省 などに訴えることのできる団体は、全院協の他には存在しないと言っても過言ではない。
- ・今年度、要請行動などにおいて加盟院協以外の学生からも多くの参加があった。個人単位でも参加しやすい全院協のあり方については、今後も継続的に議論する必要がある。
- ・多くの院協に対して、事務局員が出来る限り柔軟に対応し、より活動に参加できる形を模索した。

#### ●2014 年度への申し送り事項

以上、これまで行われてきた「全院協のあり方」をめぐる議論について確認した。この確認が、今後の活動に資するものであれば幸いである。2014年度への申し送り事項として、次の2点を挙げたい。

- ・活動の目的・全院協の目的について、何らかの形で事務局や理事校の会議の場で共有しておくことが 重要である。その際、全院協の目的を各加盟院協に押し付ける形となるのではなく、あくまで双方で 模索していく姿勢の重要性を強調したい。
- ・個人加盟のあり方については、継続して個人への呼びかけを続けると共に、全院協のあり方として、 院生の要求により柔軟に対応できるように、今後とも議論を続ける努力が必要である。

# 2013 年度 全院協活動記録

3/16	第 68 回(2012 年度)全国代表者会議				
4/28	事務局引き継ぎ会議				
5/26	第1回事務局会議				
6/1	第1回理事校会議(顔合わせ、方針決定、情勢討議、各院協の状況共有、アンケート項目の 最終決定、アンケート調査実施の確認と説明、再加盟の承認)				
6/7	東京大学大学院教育学研究科学生協議会・人文社会学研究科自治会と懇談				
6月中旬	各大学院でアンケート調査実施				
6/25	大阪市立大学院生協議会委員長と懇談				
7/26	全院協ニュース 237 号の印刷・発行/カンパ依頼文の送付				
7/31	奨学金の会役員会に参加				
8/9	立命館大学院生協議会担当者と懇談				
8/11	朝日新聞の取材(大学院生の就職難に関するインタビュー)に対応				
8/15	アンケート第一次締め切り				
8/31	アンケート web 版締め切り				
8/24	第2回事務局会議				
8/25	第2回理事校会議(アンケート調査結果の共有(単純集計)、分析軸の検討。要請行動に向け た準備の開始(昨年度の省庁側の回答を分析。論点の精査)。				
8/28	奨学金の会の要請行動に参加				
9/4	朝日新聞朝刊 29 面に掲載(関西圏のみ)				
9/11	文科省レクチャー				
9/12	東京大学大学院教育学研究科学生協議会の方と懇談				
9/19	「なくそう!子どもの貧困」全国ネットワーク集会事前会議に参加				
9/25	大阪市立大学院生協議会委員長と懇談・龍谷大学院生協議会の方と懇談				
10/18	「全院協ニュース」238 号の印刷・発行/カンパ御礼文の送付				
10/24	立命館大学院生協議会の方と懇談				
10/26	第 3 回事務局会議				
10/27	第3回理事校会議(アンケート報告書結果の共有・確認。要請文の討議)				
11/6	奨学金の会の省庁要請に参加				
11/11~	マスコミ宛アンケート調査報告書概要の送付				
11/15	「2013 年度大学院生の経済実態に関するアンケート調査報告書」印刷・発行				
11/22	奨学金の会役員会に参加				
11/28	「全院協ニュース」239 号の印刷・発行				

11/28	第 4 回理事校会議(要請行動事前戦略会議)				
11/29	省庁・議員要請行動				
12/21	全日本学生自治会総連合学習会に参加				
12/22	新聞「あかはた」に掲載				
12/18	奨学金の会役員会に参加				
1/16	奨学金の会役員会に参加				
2/2	第 4 回事務局会議				
2/4	「全院協ニュース」240 号の印刷・発行				
2/10	日本学生支援機構への要請行動				
2/22	日本科学者会議大学問題シンポジウムで講演				
2/24	第2回高等教育懇談会に参加				
3/10	奨学金の会の文科省要請に参加				
3/13	龍谷大学院生協議会の方と懇談				
3/15	第 69 回(2013 年度)全国代表者会議				
	(決議案の討論・採択、決算案・予算案の承認、次期理事校・役員の選出)				
4/10	大阪市立大学院生協議会委員長と懇談 (予定)				

# 第69回 全国代表者会議決議

# 全国大学院生協議会

〒186-0004 東京都国立市中 2-1 一橋大学院生自治会室気付

TEL・FAX : 042-577-5679 ご連絡は E-mail にてお願いします

E-mail : zeninkyo-jimu-owner@yahoogroups.jp

ブログ: http://zeninkyo.blog.shinobi.jp/

Twitter : @zeninkyo

ゆうちょ銀行口座番号 : 10160-76666411